

令和2年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和2年9月8日（火曜日）

議事日程第4号

令和2年9月8日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
13番	高澤公君	15番	田中立一君
16番	古川昇君	17番	渡辺重雄君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	吉岡静夫君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 藤田 年明君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
産業部長	見辺 太君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	渡辺 孝志君	財政課長	山口 和美君
福祉事務所長	嶋田 猛君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大嶋 利幸君	建設課長	五十嵐 博文君
復興推進課長	斉藤 喜代志君	消防長	小林 正広君
教育長	井川 賢一君	教育次長	磯野 茂君
教育委員会子ども課長	磯野 豊君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	穂 莉 真君

〈事務局出席職員〉

局長	松木 靖君	次長	松村 伸一君
係長	上野 一樹君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、13番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。  
松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

今後の市政運営について、質問いたします。

合併後15年が経過しました。その間、「新市建設計画」に基づき100%とはいかなくても、計画に沿って忠実に実行されてきたのではないかと思います。しかしながら、それと並行して、積極的な行政改革が行われてきたかと言えば、疑問に思う点もあります。平成の大合併は、国はもとより、当時、厳しい財政状況におかれていた自治体にとって市町合併の目的は、新しい自治体をつくるための財源確保と維持発展するための1つの選択肢であり、究極の行政改革であったと思います。

しかし、低成長時代に入り、人口減少とともに、高度成長期に整備された公共施設の老朽化が進み、施設改修と改築が新たな課題となってきました。また、高齢化社会を迎え、社会福祉費の増大をはじめ、異常気象等による水害や地震災害など、防災・減災に対する備えのほか、市民要望に応えるための、新たな行政サービスも求められています。

一方、今年に入り、新型コロナウイルス感染症は健康被害だけでなく、産業・経済に与えたダメージも大きく、国内・国際経済はもとより地域経済に与えた影響は極めて大きく、景気回復するとしても、最短で一、二年はかかり、完全回復には四、五年先になるのではないとも言われています。また、国の感染予防対策費をはじめ、景気後退に伴う緊急経済対策等により、国の財政状況もますます厳しさを増してきているだけに、国の財政に左右されやすい当市の現状を考えると、今後の市政運営に与える影響も極めて大きいと考えます。

国の財政運営が不透明感を増す中、新年度以降、当市においても厳しい予算編成を余儀なくされるものと思います。

ところで、今年の3月に発表された当市の長期財政見通しでは、予算規模は年々縮小傾向になり、施設整備関連予算、すなわち投資的予算は年々減少し、地域経済に与えるマイナス影響も大きいと考えます。また、借入返済額は、中長期的に見てほとんど変わらないため、一般会計に占める返済金額の割合は年々高くなってきています。そのため、自由に使える予算が縮小傾向にあり、今後、地方交付税交付金や補助金の減額も考えられるだけに、行政改革を積極的に推進し、財源確保を図らなければなりません。

かつてのように公共投資に依存した地域振興策をはじめ、自治体経営が厳しさを増す中、行政改革を進めながら、受益者負担の適正化、不要財産の有効活用など、財源の捻出を図る必要があります。これまでの延長線上で事業を進めていくことにより、10年先、20年先には大きなずれが生じる可能性もあります。したがって、将来を見越し、人口減少時代に対応できるよう「簡素で、効率的で賢い自治体」を目指すべきだと考えます。

そこで伺います。

(1) 今年の3月に「糸魚川市長期財政見通し」及び「行政改革実施計画」が発表されました。

新型コロナウイルス感染症対策費や緊急経済対策費など、国の財政状況が厳しさを増す中、国から財政支援を受けている当市にとっては、今後、交付金、補助金などの減額も考えられます。長

期財政見通しも含め、新年度以降の予算編成について、どのように捉えているか伺います。

(2) 「行政改革実施計画」では、効率的かつ効果的な行財政運営を心がけ、職員への周知徹底及び意識改革を図り、行政改革を推進しなければならないと記されています。財源を捻出するために、どのような行政改革を推進しようとするのか、具体的にお聞きいたします。

(3) 現在、実施されている事業の中で、事業の見直しや廃止、拡充、あるいは新規事業として検討を重ねている事業があると思います。それらについて現状を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、国の骨太の方針や今後示される地方財政計画、また、県の動向も注視する中で、今後の予算編成及び長期財政見通しの見直しに取り組んでまいります。

2点目につきましては、6つの推進項目に基づき、具体的に18の取組項目を定め、成果目標を設定し、進めており、事務の効率化や各種事業の民間委託など、社会変化に対応した取組を行ってまいります。

3点目につきましては、毎年、事務事業評価を実施し、実施計画を策定する段階で事業の見直しや拡充、新規事業などの検討を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

少し細かい点について伺いたいと思います。

まず初めに、コロナ感染に伴う市政運営について若干お聞きしますが、この新型コロナウイルス感染に伴い、国内企業の減収・減益及び赤字決算が相次いで報道され、国の税収不足が懸念されます。国から各自治体に対し、新年度予算編成に向け、内示、すなわち国の考え方等について指摘があったかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

まず、国のほうの動向なんです。本来、例年ですと8月末が各省庁の財源、財政のほうの要望というか概算要望、そちらのほうを出す予定になっておるんですが、それを1か月遅らせております。その関係で9月末ということになっておりますので、例年ですと今頃大体ある情報が出てくる

んですが、今の段階では出てきておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

当市について、お伺いいたします。

飲食、観光産業、商業など、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞と景気の悪化が長期化した場合、市税収入の減少が危惧されますが、市としてどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、市税収入につきましては、恐らく影響があるものと考えております。ただ、その額につきましては、今の段階ではちょっとはじけませんし、個人市民税等につきましては、来年の1月が基準日となることから、もう少し推移等を見たいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

コロナ感染が長期化した場合、追加対策としての財源確保も頭の痛い問題だと思います、市としてね。国の支援でこれまで対応できましたけれども、市単独としてどこまで感染症対策に対応できるのか、あらかじめ検討しておく必要があると思いますが、副市長、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

現状においては、国のほうでかなり手厚い臨時交付金という形で手当てしていただいております。来年度以降どうなるかということになると、やはり薬やワクチンの開発状況、そういったものがやはり非常に大きな観点となると思っておりますし、今後、国の来年度予算、そういったものも出てこようかと思っておりますので、そういったものを見る中で市として対応は考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

長期化した場合、今後、失業者の増大や生活保護申請の増加も考えられます。これについて、市

単独の、市独自の対策というものを講ずる考えがあるかどうか。また、もし講ずるとした場合、その場合の財源、どこを使うのか、考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かにコロナウイルスの関係で、非常に不透明な部分があると思っております。したがって、今、国が言っております新しい生活様式の実践と、それと経済活動の両立という形で、市のほうでも経済対策というのは打っております。いろんな経済の状況も見ながら、順次、行ける、的確に対応できるような対策というのは、打っていかなくちゃいけないというふうに考えておりますし、財源につきましても、今、地方創生臨時交付金を活用させていただいております。非常にありがたい財源だと思っておりますので、より国へのさらなる支援というものを求める中で、市としても取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

補足してお答えいたします。

やはりまず、失業者を増やさないというのは、本当に重要なことというふうに思っています。そのためにはやはり経済を元に戻す、そういったことが大変重要になってくると思っております。現在、いろんな経済関連の施策のほうを実行しておりますけれども、そういった効果を見たり、経済団体の声を聞いたり、そういう中で市としてできる限りの対応をしてみたいと思っております。

財源につきましては、基本的には国の臨時交付金、そういったものをフル活用したいと思っておりますけれども、そういったものがなければ一時的には財政調整基金等も活用する必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これから新年度予算編成に入るわけですが、実施計画に挙げられている事業について、見直し、変更、先送りも含め、不急の事業について十分精査する必要があると思っておりますが、慎重に対応する必要があると思っております。方向性について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今まさに、来年度に向けての実施計画の各課のヒアリングというのは、進めております。確かに財源の確保も非常に厳しいというふうを考えておりますので、事務事業評価という形で、担当課のほうでも有効性ですとか、本当にこの事業は必要なのか、そういったものを制度も検証する中で、今新たな展開が必要になる部分については、新規の事業もしっかり制度設定していく。そういった中で、限られた財源の中でどうやりくりをするのかということを中心に、より市民の皆さんの生活が確保できる。そういった視点で今、調整いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

当市の事業を見たときに、やはり市単独でやってる事業もありますけれども、多くはやはり国の補助金、そういったものを活用してやってるわけでありますので、やはり今回のコロナ禍を受けて、来年度以降の国の予算、そういったものがどう変わるのか、そういったものを見る中で、やはり国の補助なしでやれない事業というのは、結構たくさんありますので、そういったところをしっかりと情報収集する中で予算編成のほうを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは、長期財政見通しについて伺います。

初めに、市長に伺います。

長期財政見通しについて、どのように思われたか、率直な考えを伺います。また、今後どのような改革を推進するつもりか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一番は人口減少が大きく影響してくるものと思っております。そういったことで、我々はやはり改革をどのように進めていくかというのをやはり見直しをしていかなくちゃいけないという状況にあると思っております。まして、コロナウイルスの感染症が起きておる状況でございますので、それをさらにちょっと強めていかなくちはいけないかなというのを考えとる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、具体的な改革については、お聞きすることができなかったんですが、市長は30年先も持続可能な糸魚川市を目指すとしていますが、このような長期財政見通しの状況を考慮すると、非常に

難しい部分があると思いますが、可能と考えているかどうか、伺います。30年先も持続可能かということを考えてるのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり当然それは視野に入れていかななくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

可能と考えてるといふふうに、今の答弁だとそういうふうには思いますが、今後10年先、令和8年度でさえも非常に厳しい状況になり、今後その先また2年、あるいは5年、あるいは10年先、2025年問題とか40年問題等々があります。果たして、私はよくなればいいんですけども、一層厳しくなるというふうには思うんですけども、市長、もう一度、答弁願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

よくなることはないと思っております。今の現状の中ではやはり厳しい状況が続くものと思っておりますので、そういったことを考えた上でやはり30年先というより、やっぱり中長期的な1つの視野をやはり見据えていかないと、今の現状の足元だけでも行けない部分もございますので、足元を見ながら、また長期的なそういったところを見据えていかななくてはいけない。これは私は、今、糸魚川市だけではのみならず、全国的にそういう状況でございますので、やはり国や県の情報収集する中で対応していかななくてはいけない。また、そういった地方が結構多いものでございますので、そういった連携をしながら、今の糸魚川の姿は、糸魚川だけで来たわけではございません。県政や国政の中において、そういう状況もあるわけでありまして、そういった連携というものを大切にしていかなくちゃいけないんだろうと思っておりますので、まずは、自分の市の対応も考えなくてはいけないわけでありまして、そういった県政・国政を見据えながら連携していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

後ほどまた、行政改革のほうでお聞きしたいと思いますが、次に、令和元年度の決算報告と6年後の令和8年度の予算総額について、どのくらいの差額が出たのか、対比する意味で金額を伺いま

す。財政課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

決算ベース、歳出ベースでお答えさせていただくんですが、令和元年度と令和8年度の差額といましては、金額にして73億程度ございます。73億程度令和8年度のほうが少ないという形となっておりますが、ただ、令和元年度につきましては、次期ごみ処理施設という大きな建設事業がございましたので、その分を引きますと大体24億ぐらいの減額を見込まないと、ちょっと財政上厳しいのかなという形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私の数字の見間違いかもしれませんが、令和元年度328億円、令和8年度予算総額238億円というふうに私は思ってたんですが、それでいきますと約90億円の減少、しかし、七十数億円というふうに今聞こえましたんで、それはそれとして、予算がどんどん、どんどん減っていくという、そして、次に気になるのは、新型コロナウイルス感染がしばらく続いた場合、新年度以降の見通しについても発表された長期財政見通しよりもかなり厳しくなるというふうに考えなければならぬのではないかと。本年度は地方創生絡みで、予想よりも普通交付税で増額されてきましたが、これがいつまで続くか不透明です。見通しについて、確認の意味でお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように交付税につきましては、今年度かなり手厚かったのかなという形も考えてはおるんですが、今年度から合併特例のほうの算定のほうが終わります、平常ベースになっとるんですが、今後の見込みは、やはり地方交付税は人口が基礎になってる関係で、人口のほうから推計を出しております。見込みとしては、年々、減少傾向にあるという形で今の段階では見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

地方交付税がどんどん減少していく傾向にあり、そしてまた、個人・法人市民税の減少、また、固定資産税の減少も続くことが予想されます。投資的予算も減少傾向なだけに市内経済全体にわた

り、さらに厳しくなることが予想されます。

長期財政見通しでは、令和8年度までの市税収入の見込額が、それほど減少しておりませんが、積極的な施設整備ができない状況が続くだけに、これについても厳しく見直す必要があるのではないかと思います。副市長はどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、長期財政見通しについてですけれども、やはり2年後、3年後というのは、事業というのは、ある程度読めるんで、それなりの数字で上がるんですけれども、それ以降になると、その時点で分かっている事業で推計しておりますので、実際的には過去の長期財政見通し見ても分かるように、その年になると昔つくった財政見通しよりは、かなり数字的には伸びてるとい状況であります。あくまでも長期財政見通しというのは、今後の予算の推移を推計する中で財政指標、やはり実質公債費比率がどういう方向へ動くのか、そういうのを見る中で、今後の予算編成の指標として使っているということで、決して軽く見てるわけじゃないですけれども、非常に重要な長期財政見通しなんですけれども、そういう形でやっていると。

当市の歳入状況を見ると、今年の当初予定で見ると市税収入が約25%、交付税や譲与税が大体3分の1ぐらい。あと国県補助金と起債で3分の1ぐらいということで、やはり非常に依存財源が多い状況になってます。そういう中で一番やはり重要なのは、普通交付税がどうなるかということで、やはり地方交付税法の中では、国は地方自治体が通常の事業を行えるような財源確保をしなきゃいけないということで、マクロな地方財政計画をつくって、いわゆる必要な一般財源の確保をしなければならぬとなっておりますので、今後の国全体の経済状況にもよりますけれども、そういう国や県、そういう動向をしっかりと見る中で、今後の財政運営というのはしていかなきゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

長期財政見通しでは、令和8年度まで、職員数を現状の508人で計算しています。行政改革を進めるならば、職員数を減らす前提で取り組むことが本来の行政改革だと思います。どのような理由で508人のまま計算したのか、説明願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えします。

今年度までが、定員適正化計画の今年度が最終年度であったために、今後の見通しというのがち

よっと今の段階では見越せなかったもので、現状維持という形で予定のほうは、財政計画のほうは立てさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

やっぱりここに何らかの努力目標というものが欲しかったなど私自身は思います。

本年度の正規職員数、一般会計、特別会計、企業会計含むということで、それと非正規職員数は一体何人か。また、令和2年度と8年度の人件費総額を幾らと見積もっているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

令和2年度から令和8年度の人件費総額につきましては、約328億ぐらい合計で見えております。推計なんですけど、今508人を基本としてそのまま見ておりましたので、ベースアップ等の関係で若干上がるような形では、今、長期財政見通しのほうは作成いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、人件費総額の額をお聞きしたかったんですが、令和2年度の人件費総額が45億6,200万円、そして、令和8年度、6年後は3億8,000万円の増の49億4,200万円となっています。予算総額が、全体に先ほど七十数億というふうに言いましたけども、予算総額が約80億ぐらい減少するにもかかわらず、民間の感覚では、この3億8,000万が増となっている。これについて説明願いたいと思います。副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

直近の長期財政見直し見ると、人件費総額、令和2年度で45億6,200万円、ただ、そのうち退職手当が1億4,700万円で、実質的な退職手当以外の人件費は44億1,500万円。令和8年については、退職手当が4億3,800万と、この年多分、定年退職の人が多いんだと思うんですけど、ただ、それを引いても45億ということで、若干伸びてるというような状況であります。人件費については、減らしていきなさいいけないという面もあります。ただ、会計年度任用職員の制度が入ってきて、前、人件費と言った部分とちょっと数字のほうも変わってきておりますので、ただ、現状の状況を見ると本当に今の職員で精いっぱいやってるのが現状でございますので、

やはりICTの活用、RPAの活用、そういうものをしっかり活用する中で、どうやったら今の仕事を少ない職員で市民サービスを落とさないようにできるのか。いわゆる変化、そういったものが本当に重要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

民間では、売上げが減少していく。そういった場合に固定費を減額していく。その中でやっぱり人件費というものを、まず一番に考えていく。減少傾向であるにもかかわらず、経費が上がっていくということに対して、私、ある民間の経営者にこれお見せしましたら、びっくりしまして、とても民間では考えられないと。後ほどまた指摘いたしますけれども、仮に保育園、幼稚園、あるいは学校給食センター方式にし、民間に委託した場合、臨時職員の人件費がかなり減額されると思うんですが、これについていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

現状の保育園見たときに、民営でやっていると、それから、市が直営でやっていると、それぞれあります。市が直営でやるところを民間のほうへ移行すれば、確かに人件費としての費目というのは減少すると思っておりますけれども、それと同等の措置費、委託費、そういったものが新たに生じてくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

福祉や教育部門におけるサービス確保のため、臨時職員微増するものとして見込んでいるというふうに記されているわけですが、これについても一度詳しく説明願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

どうしても今の現状から行きますと、福祉・教育部門につきまして、教育部門でしょうか、臨時職員という形で対応のほうお願いしておりますが、あくまでも市民生活サービスを落とさないという形で人員の確保、あと状況のほうを考える中で、対応のほうしております。また、今後につきましても大きな流れになってくるんですが、公共施設の管理指針等もございますので、そういったものも勘案しながら状況によって対応した形で考えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

また、これについては後ほど伺いたいと思いますが、行政改革実施計画では、職員の定員適正化計画において、定員管理の適正化と簡素で効率的な組織運営に取り組むと記されています。一般的に見て、当市の人口規模から考えれば、いわゆる職員1人に対して100人というふうに計算した場合に、現段階で正職員が400人規模が適切ではないかというふうに考えるわけですが、今後の人口推移と財政状況を考えたとき、職員をさらに見直す必要があると思いますけども、くどのような質問ですが、副市長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり当然長い目で見たときには、人口がこれから減ってくと思われまますので、同じ職員数を維持するというわけにはいかないというふうに思っております。

ただ、短期的な視点で見たときには、やはり年度によって職員が結構固まって、同じ年代の職員が非常に多くいるところがありますので、そこが一斉に退職したときに、その年にその分を一斉に採用するわけにはいかないんで、やはり事前にある程度、将来の職員数の調整というのは必要になると思いますので、時には一時的に増えるような、そういったときもあろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

財政課長にお伺いいたしますけれども、長期財政見通しでは、投資的予算は年々減少していきます。で、令和元年度決算、先ほど少しお聞きしましたけれども、6年後の令和8年度の金額をどのくらいになると見込んでいるのか。その比較をしたいと思っておりますので、金額を教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

令和元年度の投資的経費、決算につきましては約93億ぐらいになっております。また、令和8年度の長期財政見通し上は、約25億8,000万程度となっております。

ただ、先ほども申しましたが、令和元年度につきましては、ごみ処理施設等の大型事業がございましたので、令和2年度の当初予算のベースとなりますと40億程度を見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に減っていくということ、繰り返すようですけども。投資的経費の減額は、地域経済に及ぼす影響が大きく、市税収入も影響を与えるだけに、投資的経費を少しでも増額するため歳出構造を再検討する必要があると思いますが、これについて副市長、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

当市の予算の形を見ると、やはり他市と比べて投資的予算が多い。それから、地方債が歳入の比率も大きく占めてるということで、産業構造的にもやはり当市における建設事業者というのは、重要な雇用の場となっておりますので、いわゆる事業量の確保というのは、重要なことと思っております。長期財政見通しでは、その時点で考えられる事業を計上しておりますので、年々減少するような形になっておりますけれども、やはりその直近の頃になると、いろんな修繕が出てきたり、改修が出てきたりということ、事業費のほうはそれなりに膨らんでいくと思っております。やはりそういったときにどういう有利な財源を確保できるかということ、国県の補助金なり優良債、そういったものを活用して事業量の確保、そういったものには努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

確認の意味でお聞きしますが、そうすると今の答弁を聞いて、歳出構造を臨機応変に、その時々を臨機応変に考えて再検討するというふうに考えてよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

再検討というよりも、今までも臨機応変に進めてきたわけでございます。やはりどうしても市民生活に大きな影響を及ぼすような事業というのは、待ったなしで進める必要があると思っておりますので、やはりそのための財源をどう確保するか、そういったところが非常に重要になると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

財政課長にお聞きします。

公共投資に依存した地域振興、自治体経営は厳しさを増していきます。もちろん必要な施設整備はしなければなりません、その場合、借入返済額、後年度負担や維持管理費のほか改修費、処分費等、その後の費用負担についても、この長期財政見通しの中で厳しく見積もられているのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

長期財政見通し上、先ほど副市長も述べましたが、今後二、三年の間につきましては、ある程度見通せると。それ以降については、推計値という形になるということで、お答えさせていただいてるかと思うんですが、やっぱり予算、長期財政見通しになりますと歳入が、ある程度見越さないと事業のほうも実施できないという形になりますので、歳入のほうを見越す中で、やはり相似に、対応した形で、かなりちょっと厳しめには見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

かなり厳しめに、厳しく見てるということですが、これまた副市長にお聞きします。

令和8年度まで借入返済金額は、毎年度平均47億円で推移していきます。予算が縮小傾向にあるだけに一般会計に占める借入返済金額の割合は、年々高くなり、自由に使える予算が減少し、財政の硬直化が懸念されます。今後の施設整備をする上で、国からの交付金、補助金が、今までと大差なく続くものと考えているのかどうか。これについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに公債費の推移見ると、大体四十何億という形で同じ数字が並んでますけれども、内容的には合併した直後については、優良債の割合というのは2割ぐらいしかなかったんです。今現在で行くと、優良債の割合、いわゆる過疎債、辺地債、合併特例債、臨時財政対策債になりますけれども、その割合が残高の約8割を占めるということで、交付税算入が7割、8割、100%という優良債になりますので、そういう面では返済額は変わらないけれども、交付税の算入額というのは増えてきているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

交付税の算入額が増えてきてるという答弁ですが、だんだん真水の部分が少なくなってるってというふうに逆に言えばそうなると思います。

長期財政見通しが示すとおりであるならば、今後、先ほど申しあげました今後予想される2025年問題、あるいは2040年問題といわれる超高齢化社会を目前に、果たして次世代の行政需要に応えられるのかどうか危惧される点ですが、これについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

基本的には30年先も持続可能なまちづくりという、そういう1つの大きな方向性を持って進めてるわけでありましてけれども、ただ、今の時点でじゃあ20年後、30年後はどういう国・県制度、そういったものがどう変わるかというのは、見通せないわけでございます。そういう中ではやはり今、それから、これから5年、10年、そういったところをしっかりと状況を見ながら進めて、結果的には30年先も持続可能なまち、そういうものを目指す必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は厳しくなるだろうというふうに想像しますが、市長に伺います。

先ほど30年先も持続可能を目標としているだけに、これについてお聞きしましたけれども、今後の財源不足を補う意味で、徹底した行政・財政改革が必要だと思っておりますが、市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり歳出を抑えていくことが一番の事柄になっていくわけでありまして、しかし、将来を見据えた中においては、やはり時には投資をしなくてはいけない部分も出てくると思っております。それが30年先を見据えた1つの計画行政になっていくんだらうと思っております。我々も厳しい予算編成をしながら進めていかななくてはいけないわけでありまして。そういう中で、やはり持続していくには何が必要なのか、どういう形が必要なのかという規模的なところも必要だと思っております。確かに人口規模だけで比べて他市と比較するというのは、いいことではあるわけでございますが、糸魚川市は非常に広大な市域を持っております。そういう中においてはやはり自然災害とか、また、この集落の広がりというものもあるわけでありまして、押しなべて人口だけではいけない部分もあるわけでありまして。非常にそういったところで急激な変化というものもいかがとは思っているわけであり

ますし、そういったやはり攻めの部分も持ちながら進めていかなくちやいけないという感覚の中で取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、厳しい財政計画は必要だと思っておりますので、そういったところを視野に置きながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

言葉が足りなかったんですが、私は厳しくなるだけに財源を捻出する意味で行財政改革をする必要があるということを申し上げたかったんですが。

もう一度、市長にお伺いします。

行政改革に対して、痛みを伴うものについて先送りしてこなかったか。また、担当課任せで腰が重かったような気もしますけれども、行政改革における課題を先送りすればするほど、後年度負担に悪影響を及ぼすと考えます。もっとスピードを上げて行政改革に取り組むべきであると思いますが、市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

痛みを伴うという、今ご指摘を頂きました。当然やはり合併直後でございます。新市建設計画とかいろいろ、やはり合併時の条件というのもあったわけでありまして。そういう中で私は、やはり行政改革の中でやらなくちやいけないことも、ある程度はあったわけでありまして、その行政のやはり果たす役割、基礎自治体の果たす役割というのは非常に以前に比べて多くなってきているのではないかと。厳しい社会、厳しい経済、そういう中において行政の果たす役割、基礎自治体の市の果たす役割というのは、以前に増して強くなっているのではないかと。そういう中でも市民サービスというのは、やはりしっかり守っていかなくてはいけないという観点に立ちますと、早々に行政改革を推し進めていいのかというところもあったわけでありまして、私といたしましては、そういった観点から現状の今の状態にあると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

行政改革について伺います。

行政改革実施計画の推進項目2において、住民サービスの向上や効率的な業務及び経費節減効果が見込まれる事業については、積極的に民間委託や民営化を進めると記されています。現在の状況について十分かどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

実施計画上、先ほど議員がおっしゃったような形で目標等を定めておりますが、やはり民間委託等になりますとどういった経費がかかるかとかいろんなものもございますし、人件費等の絡みで安くなる場合もございますが、行政サービスの維持のために高くなる場合も、物によっては出てくるかと思えます。そういったものを検討する中で、現在のところ進めております。そういった意味でスピード感と申しますが、地元のほうの、市民のほうの説明等もございます関係上、今の状況になつてるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は財政の効率化だけを目的に民営化を進めているわけではありませんが、コストカットは改革の第一段階だと思います。例えば学校給食等業務委託について記されていますが、既に能生学校給食センターが民間委託されています。そのまず、現状と効果について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

学校給食の委託につきましては、議員おっしゃるとおり、能生でセンター方式で実施しているところであります。非常に事業者も真摯に取り組んでいただいております。経費的な面等につきましては、負担の部分も考慮する必要もありませんけれども、事業者の直営でやっていた頃に比べますと非常に安定した経営を行っていただいておりますし、何かありましてはすぐに連絡、調整体制が取れておりますので、効果はあったものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

経費面については、なかなか厳しい部分があるのかもしれませんが、今後、他の学校給食について、今後も学校給食で行くのか、あるいは児童生徒数の状況を見て、センター方式に移行するのか、現在どのような協議が行われているか、協議内容と方向性について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

業務委託につきましては、単純な費用比較では、決して市の財政負担が単純に減るというものではないというふうに把握しております。行政改革の実施計画では、まず、自校方式での業務委託を検討しているところであります。今後、施設の老朽化等に伴いまして、大規模改修などの整備が必要になってまいる時点が来ますので、その時点でセンター化も検討していきたいというふうに、教育委員会内では今検討しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

学校の規模にもよると思いますけども、調理員、これは先ほど人件費等々にもお話ししたと思いますけれども、非常に小規模校でも調理員の、生徒数の割合からいったら、やや多めの学校もあると思います。今後はやはりそういった推移を見ながら、効果が十分期待できるだけにセンター方式というものを前向きに検討して行ってほしいということ、これを要望しておきます。

次に、保育所、幼稚園の民営化について伺います。

行財政面から見れば、仮に民営化したとしても、あるいは指定管理者でも結構ですが、業務の外部処理に過ぎず、自治体の指導性は確保されてるというふうに私は思います。行政でやるよりも民間に委ねたほうが、延長保育など保育者のニーズに答えているのではないかと思います、これについてどのように考えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

議員おっしゃるとおり、民間の運営によって、今ほどおっしゃったような柔軟な対応も可能となってくる部分もあろうと思っておりますので、そういった中で経費面、あるいは少子化の中で将来的な経営安定保育ですとか、その継続を求めることなどもありますけれども、財政面を含めて検討を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

もう少し具体的にお聞きしたかったんですが、平成30年度に保育の在り方について、私立保育園の関係者から今後の方向性等の意見聴取を行い、保育園等整備計画、民営化方針について庁内検討を行ったと記されています。

また、検討内容とともに幼・保無償化に伴う公立民営保育園等の収支比較を加え、庁内協議を進めると記されていますが、その協議結果について収支等々の算出をしているだろうと思いますけれども、これについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

教育委員会内では、各園といいますか民営化をとした場合に、小規模な園につきましては委託先が、団体が見つからないという可能性が高いものですから、中規模以上といいますか、そういった規模の園では試算をしているところでありまして、そういった試算結果も含めながら、今、庁内検討を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

具体的に金額ベースでできないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

失礼いたしました。園児の定員ですとか職員の配置などによりまして、園の差はあるというふうに捉えておりますけれども、おおむね140人規模の園ということで想定した試算結果によりますと、あらあらではありますけれども、年間で1,000万円程度減額になるというふうに見込んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今1,000万円程度と言いましたけど、私はもっと減額になると思います。

三位一体の改革により、小泉内閣のときの、公立保育園・幼稚園補助金がカットされ、運営は全て自治体に今度、一般財源化されてきたと。賄わなければならなくなったと、あの改革で。そうするとその分、自治体の負担が増加したと思います、公立保育園の。それを考えていけば、かなり違ってくるんだろうと思いますが、私の今お聞きした点、これ間違いないですかね、三位一体の改革についての。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

国の厚労省の調査結果によりますと、民営の率が平成27年度以降、上がっているということからしましても、三位一体の改革の中身が、民営のほうにシフトする動きが、最近加速しているということ把握しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

やっぱり保育行政に対して、もしスペシャリストがいたとしましたら、こういうのは既にもう分かっていたと思うんですけども、例えば運営するに当たって、公立の場合は今申し上げましたように100%、運営する場合に一般財源で賄わなければならない。もちろん交付税参入されているところもあると思いますけれども。これをもし民営化したとした場合に、その運営費については、保護者負担はありますけれども、その残額として2分の1が国、4分の1が県、そして4分の1が市の負担でいいという、財源的に見ても全く市の負担が減るといふふうに思われるんですが、これをもし算出したとした場合に、全保育園とは言いませぬけれども、先ほど規模のお話がありましたけれども、ある一定の規模以上の保育園を仮に2つでも3つでも、幼稚園も含めて民営化に移行した場合、相当な金額が私は浮くと思いますが、副市長どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

公立保育園の一般財源化というのは、小泉内閣のときの三位一体改革でなされたものであります。当然、議員おっしゃるように普通交付税の需要額には、その分、加算されていると。今回、幼・保無償化、そういう形も昨年から入ってきたと。そういったのをトータルで考えると、民営化にすることによる財政負担の軽減というのは、かなり大きいものが出てきたのかなと思っております。

ただ、全て民営化すればいいかという絶対にはなくて、やはりいわゆる公的な市が担う部分、そういったものは必ずあると思いますので、そういったものを整理する中で今後の検討というのは進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先ほど1,000万なんていう数字が出ましたけど、私は本来、こども課の課長あたりからすれば、もっと違う厳しい数字を出すんじゃないかなというふうに思いますけれども、それはそれでいいです。

先ほども指摘しましたけれども、人件費総額において臨時職員数がかなり多いということを指摘しました。特に保育士の数や調理員も相当数います。民営化、あるいは指定管理者制度、あるいは民間委託等々の採用した場合に、人件費総額もかなり行政としての金額ベースでいうと減額するといふふうに思いますけれども、副市長、もう一度この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

臨時職員という制度はなくなって、会計年度任用職員の制度に今年から移ってるわけでありませうけれども、逆にそういう制度に移ることによって、昇給があったり手当が発生したりということで、今後ますますやはり人件費というのは増えていく傾向にあるんだろうなと思ってます。

ただ、過去において状況を見ると、やはり未満児保育だったり障害児保育であったり、そういう市民ニーズに応えるために徐々に今の形態になってきたというふうに捉えておりますけれども、この形態がいいというふうには思っておりませんので、やはり今後の職員の状況も踏まえて見直しというのは必要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、民営化や指定管理者制度に移行することによって、現在の臨時職員の方々が正規職員として、また雇用されればいいなという意味も込めてお聞きしたつもりです。

それで、これは保育園、幼稚園に限らず、今後のことですが何でも民営化すべき事業、外部委託すべき事業、そして指定管理者制度を採用する事業など、しっかり区分していく必要があると思えますけれども、その考えについて伺いたいと思います。市長でも副市長でも、あるいは担当者でも結構です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり今後のことを考えれば、指定管理者制度なり外部委託というのは、当然必要になってくると思います。その際にやはり費用対効果というのが非常に重要になってくると思いますので、どういう形で費用対効果が出てくるのか、そういったものをしっかり検証する中で進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、七、八年前からこの保育園に、幼稚園に限っては民営化を指摘しとったんですが、次に移ります。

次に、フォッサマグナミュージアムについて伺います。

これは先般の一般質問でもお聞きしましたけれども、平成27年度から29年度までの3か年で約2億4,950万円の赤字なると。これは文化施設だけに赤字は、私はやむを得ないというふう

に思いますけども、単純平均で、年平均8,000万以上が赤字になってると。これもし、民間委託、あるいは指定管理者制度を導入することにより、経費の節減につながるというふうに思うんですけども、これについて教育次長どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

ショップを含む窓口対応の委託につきましては、その部分であれば委託は可能であるというふうに考えております。委託した場合に、ただ管理費等が、恐らく上乗せされることとなりますので、現状の経費よりも下回るかどうかという面に関しては、現状では見積り等を具体的にとっているわけではございませんので、その辺について経費的な政策にすぐつながるかという面に関しては、現状では分からないという答えになるかと思えます。

フォッサマグナミュージアムの性質といいますか、観光面だけではなくて教育機関であったり、ジオパークの拠点という位置づけもございますので、経費的な面だけではなくて、総合的に考える必要があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これは私が勝手にこんなことを言うのもあれなんですけども、例えば指定管理料を仮に年間5,000万円とした場合、先ほど8,000万というふうに言いましたけれども、約3,000万円浮く計算になります。フォッサマグナミュージアムの施設管理全体については、指定管理者制度を導入したほうが、目に見えない人件費等、経費節減につながるというふうに思います。Aという民間会社に、例えばお願いしたとして、いわゆる清掃管理等々、もちろんそこには学芸員がおられますので、これは行政が見ていかなければなりませんけども、管理運営全体については、そういった形でもいいのではないかなというふうに思います。これあえて意見として申し上げます。

そして、昨日、ジオパルのことについて質問がありましたけれども、たしか31万人が入館したということを知っております。あの一体は、キハ52、それからトワイライトエクスプレス、あるいは一連の鉄道マニアには興味深い施設整備がされておりますけれども、仮に、僅か100円であっても31万人が来館したということになると3,100万円の入館料が入ると。これはやっぱりあの施設を維持していくためにも、相当な人件費と相当な管理運営費がかかっているはずなので、やはりこういった施設についても経営感覚を持つべきではないかというふうに思いますけども、市長どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に交流人口の拡大という1つの観点に立っておる部分がございます。やはり呼び水的においでいただいて、そして、市内に流れていく流れをつくらなくてはいけないという観点に立って、フォッサマグナミュージアム、ジオパルにいたしましてもそういう観点に立っております。その辺、今ご指摘いただいた点について、そういったところをどのように、具体的にもしやるとしたら、ちょっと少し検討してみたいなと思うわけでありますが、なかなかちょっとそういった観点で造ってないので、ちょっと難しい。それに対して、料金を得るためにまた、この人件費が増えていく部分もあったりもする部分もあるのかもしれませんが、ちょっとそういったところも視野に置きながら、今頂いたご指摘についても検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしくお願いたします。

それで、話は変わりますけども、観光協会について伺います。

行政改革実施計画では、行政は観光のワンストップサービスを進める中で、交流人口拡大の中心的役割となるよう機能強化を図ると記されております。糸魚川市観光協会は、既にDMOを取得いたしました。行政は中心的存在となるのではなく、アドバイスや資金援助などサポートする側に徹したほうが民間活力につながると思いますが、これについてどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

行政がどう関わるかといったことだと思いますけれども、今現在も観光協会といろいろ直接お話しさせていただいております。

ただ、観光協会自体の組織といったものもなかなか今難しいところもございますので、そこは市も主体となってというのがいいのか、また、何といいますか寄り添ってといったほうがいいのか、言葉にはちょっと悩むところですが、しっかりとフォローしていく立場にあると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先進地の観光協会の状況について、部長としてはどのように捉えているか。私はほとんど民間主導型だと思いますけれども、これについてどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、やはり市は観光協会といったものをしっかりと、先ほどもお話ししましたけれどもフォローする立場、やっぱり民間の力をしっかりとお借りしながら進めていくべきだと思っておりますし、民間主体といったものが一般的ではないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

体育協会、文化協会については、また改めてお聞きいたしたいと思っておりますけれども、推進項目の4で、公共施設の総合的かつ計画的な管理ということで、これは以前にも公共施設管理指針について、私お伺いしましたけれども、これについて平成28年度に作成していたにもかかわらず、その後、施設評価あるいは施設カルテを作成する動きがなかった。停滞した理由は、一体何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

管理指針、28年度に作成した以降、順次対応のほうしてまいりました。昨年度につきましては、施設カルテのほうを作成しておりますし、内容につきましては、ホームページのほうで公開しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今そのような答弁がありましたけれども、行政改革実施計画の中では白紙になってるんですよね。今そのようにされたということですので、なぜじゃあ実施計画の中に記載されていなかったか、空欄なんですよ。それで今お聞きしたんですが、すぐにもし着手していたとしたならば、してるということなのですが、もっと早い段階で市民への周知もでき、順次進めることができたと思っております。行政改革実施計画では、平成30年度、令和元年度において公共施設等総合管理指針の改定、及び施設使用料改定の在り方を検討するとありますけれども、行政改革としての動きが全く記載されていない。これ怠慢ではないかなというふうに思うんですけども、今お聞きしますとしていたということですが、これ間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるのが、管理指針の評価と実践の項目になるかと思うんですが、こちらのほうの行政改革全体なんですけども、個別項目に関しましては、計画期間を定めて実施、現在しております。今の項目につきましては、元年から2年の計画期間のものだったので、30年度のところは空欄とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

了解しました。

管理指針には、老朽化する施設等の更新費用を減少していく財源で賄わなければならないと記されています。将来の痛みを少しでもやわらげ過度な負担とならないよう、市民からも協力を得るため公共施設整備について、財政状況と合わせ、分かりやすく広報等で知らせる必要があると思いますが、これについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

公共施設の管理指針だけではなくて、行政改革自体につきましては、外部の方を入れた形の推進市民会議といいますか、推進委員会を設けておりますので、その委員会の中で市民の方、代表者の方になるんですが、ご意見等をお聞きしながら、毎年進めております。推進委員会自体は、大体年に2から4回程度の開催で、ご意見等をお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

時間がありませんので、補助金あるいは組織機構等々についても質問したかったんですが、また、機会を改めて、これについては質問したいと思います。

それで、最後に意見を申し上げたいと思います。

行政改革において、痛みを伴うものについて先送りがかなりあったように私は思います。人口減少、労働人口の減少、そして、高齢化率の増加は、今後も続くものと思います。使用料・手数料等、適正な受益者負担を実施しない限り、行政サービスの削減とともに施設整備が厳しくなると考えます。また、福祉、医療、環境などに対する行政需要は、今後増加するものと思います。

したがって、改革の先送りのつけは、ますます財政を悪化するだけに、市民に協力を求めなければならない点については、先送りせず、住民に分かりやすく、早期に対応する必要があります。施設を維持していく厳しい現実を周知する必要があると思います。

2点目として、今後、行政に求められる点は、これまでの延長線上で事業、政策・施策を進めていくことに無理が生じるようになると思います。低成長時代の下で、行政としては減量経営を余儀なくされ、行政サービスの削減とともに施設整備についても慎重に計画を立てなければならない厳しい現実が待っていると思います。今までの総合計画には、地域の未来予測について具体的に示されていません。今後の総合計画は、様々な目標数値を立てながら、厳しい将来を想定し、その方向性を示すことになってきたと思います。

したがって、行政改革を進めた上で、今後予想される人口減少と産業構造の変革や社会情勢を捉え、低成長時代に合致した総合計画にする必要があると考えます。

次に、痛みを伴う改革なくして30年先も持続可能にできるとは思いません。次世代の負担を軽減するためにも、今すぐやらなければならないことがたくさんあると思います。積極的に取り組まない限り、10年先、20年先が非常に不安であります。

最後に、市長は、先ほども申し上げましたが、行政改革そのものに担当課に任せきりでやってこなかったかと思う点があります。もっとリーダーシップを発揮すれば、多くの点で行政改革が進んだものと思います。今後の市長の行政改革に大いに期待して、質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

11時30分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時21分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、コロナ禍における地域経済の見通しについて。

国内の新型コロナウイルス感染症拡大からおよそ半年が経過しました。

市内飲食業や小売業・宿泊業の聞き取り調査の中で、糸魚川市独自の迅速な経済対策から、事業継続に対するモチベーションの向上も見られ、7月、8月には一部のお店で売上げの回復基調も見られました。糸魚川市の対応に感謝申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、国民全員に行き渡る量のワクチン確保を目指し、関連費用を今年度予算の予備費から充てる方針を決めております。早期開発と流通を期待するとこ

ろであります。ワクチンや治療薬が完成するまで、糸魚川市も「夢と希望」を忘れず、状況変化に負けない適応力で乗り切っていければと考えます。

- (1) コロナ禍の影響を踏まえ、今後の地域経済の見通しと対応策を伺います。
- (2) 経営相談窓口の利用状況を伺います。
- (3) 好評であった「糸魚川元気応援券発行事業」と「出身大学生等応援事業」について、内容の再考も含め、コロナ禍の状況に応じた検討をするか伺います。
- (4) コロナ禍において会社運営・店舗運営が厳しい状況が続く中、地域の中小企業やお店は、事業継続における経営努力をされています。糸魚川市として事業所との関わりについて伺います。

## 2、コロナ禍における糸魚川市内観光への影響について。

- (1) 市独自の「糸魚川・今すぐGoToキャンペーン」の効果について伺います。
- (2) 令和2年8月現在、Go To トラベル事業の対象に、これまで除外されていた東京発着の旅行が追加される可能性があります。来市によって新型コロナウイルス感染症拡大への懸念がある中、糸魚川市の医療体制をどのように整備検討していくのか伺います。
- (3) コロナ禍により、インバウンド需要が壊滅的であると考えますが、令和2年度一般会計予算の「インバウンド推進事業」の中の糸魚川シーフードシャトルバスの運行について、今年の開催はどのように考えておられるのか、伺います。
- (4) コロナ禍は現状、収束の見通しが立たない状況ですが、糸魚川市民の皆様に、市内観光資源の魅力を再確認していただく機会と捉えています。糸魚川市の考え方を伺います。

## 3、コロナ禍における糸魚川市のウェブサイトやSNS活用について。

- (1) 市内観光関連事業の消費喚起による地域経済の回復に向けた誘客宣伝（ECサイト構築等）の取組に関して、補助金交付後の事業者と糸魚川市の関わりについて伺います。
- (2) 糸魚川市公式ウェブサイトのトップページは、年間約50万件のアクセスがありますが、コロナ禍の状況において、広告バナーの枠数拡大と一定期間の有料広告掲載の減免措置のお考えはありますか、伺います。
- (3) 糸魚川市としてSNS（ツイッターやインスタグラム等）の公式アカウント取得と活用について、有効な手段と考えているか、伺います。

## 4、糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

令和2年7月29日に第5回糸魚川市駅北まちづくり会議（実践会議）が開催されました。実践会議は、糸魚川市にとって公民連携の新しい形に挑戦しており、今後のまちづくりのスタイルとして課題解決や、物事の達成に寄与していくと考えます。

当日は、にぎわいの拠点施設の方向性を定める3つの視点が示され、その中の市内行政課題への対応として「子育て支援機能強化」とあり、当日は今後のハード面の整備について考え方が示されました。

大火からおおよそ3年と半年が過ぎ、ここに来て糸魚川市駅北復興まちづくり計画とは別に、立地適正化計画、明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画の一端が姿を見せてまいりました。

糸魚川市の顔となる駅北地区。今後の糸魚川市のまちづくりに関して意欲と考え方を伺います。

- (1) 糸魚川市の財源は年々先細り、少子高齢化が進む中、子育て支援の強化を図ることで、当市における「子育て環境や支援の満足度」をどの程度引き上げたいのか、考えを伺います。
- (2) 今後のリノベーションのまちづくりについて、糸魚川市の考えを伺います。
- (3) 糸魚川市は復興推進課の役割が終わった後、中心市街地の活用需要をどの程度引き上げたいのか、考えを伺います。
- (4) 駅北地区は高齢化が進み、生鮮食料品などの「買物難民」が多く存在します。行政として、地区の方々に不安を助長させないための手立てを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、厳しい状況が続くと予想されることから、国や県の制度も活用し、状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、商工会議所、商工会などの相談窓口での相談件数は約1,200件であります。

3点目につきましては、状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、9月3日に関係機関による経済対策連絡会議を開催し、情報共有を図っており、今後も関係機関と連携して支援してまいります。

2番目の1点目につきましては、Go To トラベルが本格実施されるまでの旅行需要の早期回復と、観光消費喚起の緊急対策として一定の効果があつたものと考えております。

2点目につきましては、市内で感染が拡大した場合には、軽症者は糸魚川総合病院に入院することから、院内感染を防止するための設備について支援していくことといたしております。

3点目につきましては、今年度は白馬エリアの観光客や宿泊施設経営者を対象として、運行を計画いたしております。

4点目につきましては、この機会に市民の皆様からも地元の観光施設や温泉施設など、当市の魅力を再確認していただきたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、誘客宣伝の補助制度を創設したところでありますが、今後も団体や事業者の皆様と連携して、誘客宣伝や情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、トップページを活用した誘客につながる仕組みを現在検討いたしております。

3点目につきましては、SNSは情報発信の有効な手段であると考えておりますことから、ホームページ等の連携など活用を検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、総合計画においては子育て環境の満足度を5年度までに70%とすることを目標といたしております。

2点目につきましては、駅北エリアを基本として、活動を担う人材の発掘と支援に努めるとともに、地域資源となる建物や歴史・文化など、それぞれの連携をすることで駅北エリアの価値を高め、

持続的な発展につなげたいと考えております。

3点目につきましては、現在策定中の駅北まちづくり戦略に基づき、駅北地区の魅力が上がるよう取り組んでまいります。

4点目につきましては、地域内に商店があることが安心感につながると考えられますので、引き続き地元消費の取組を促進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

2回目の質問に入らせていただきます。

大きな1番の（1）と4番まとめて後ほど質問させていただきたいと思います。

（2）番の経営相談窓口の利用状況について、お伺いしたいと思います。

一経営者の立場で考えますと、このような相談窓口を利用するならば、コロナ禍に関わる補助金等の申請で不備がないか、そういった利用にとどまるのではないかと考えます。今ほど1,200件ほど窓口で相談があったとのことですが、経営の相談をするならば、担当の税理士さんや銀行の担当の方に相談するのが普通ではないかと考えます。

しかし、緊急時においては、1件でも相談の見込みがあれば安心のために糸魚川市役所のほうにも窓口を設置する必要があると考えております。

ここから質問になりますが、糸魚川市においては、糸魚川創成塾が2018年からスタートしておりますが、創成塾を卒業された事業者さん、新規創業者の皆さんに対する状況調査等を行ってくださっているとと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

創業支援ということで、今言われましたように創成塾を開講しておりまして、多くの皆さんから参加いただきまして一定の効果を上げていると認識しております。創業者に対しましては、創業の前の段階から創業の段階、またその後、アフターフォローも含めまして、段階的に相談をしておるところでありまして、創業支援ネットワークを中心とした各支援団体がございますので、そういう商工会議所、商工会、また、各金融機関等を含めまして、一体的なフォロー並びに支援をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ちょっと聞き漏らしたかもしれないので、市役所に設けました窓口について相談がどれだけあつ

たか、限定的にちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほど市長の答弁のとおり、延べ1,200件について商工会議所、商工会等、各そのほか日本政策金融公庫ですとか信用保証協会であったところであります。市におきましても、助成金の相談も含めまして、おおむね300件の相談を受けておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

新規創業者の皆さんも同様、厳しい状況の中、先々の不安を抱えながら経営されてると思います。相談窓口、相談会という切り口でございますと、なかなか本音を話したりできず、勇気を出して前に進めない状況があると考えます。実際そういった相談を私も受けております。

個人的な意見・提案になってしまうんですが、例えば創成塾の塾生OBによる懇談会などを企業支援室と商工会議所等で協力しながら企画していただくとか、塾生同士で苦労話を共有できるようなそういった機会をつくって、ケアできるなんてことができるといいなというふうに考えております。相談できる環境が身近にある、糸魚川市で創業してよかった。私はこの声を多く聞きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり創業される方は、いろんなリスクを抱えて、また夢を持って創業されるわけでありまして、そういう観点からも市といたしましても、これまでも創業支援に力を入れるところでございます。これまでも多くの方が創業されております。

創成塾に参加されたメンバーは、ご自分の勉強とともに、同期といいますか同じメンバーとネットワークを組んでおる等のメリットもありますので、お互いに相談し合ったり、いろいろ情報交換をし合ったりということで、進めておられるものと思っております。今ご提言ありましたように、そういう創成塾に参加された皆さんが、また集って、お互いの悩みを相談し合ったりという、もし会が可能であれば、そういうものも検討してまいりたいというふうに考えておりますし、いずれにいたしましても、引き続きそういう創業の機運を高めまして、またそういう方をサポートしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしくお願ひいたします。

(3) 番に入りたいと思います。糸魚川元気応援券発行事業と出身大学生等応援事業について、再質問させていただきます。

経済効果が1億5,000万円で、プレミアム率100%の糸魚川元気応援券、今回の予算に計上されていましたが経済効果が5億5,000万円で、プレミアム率10%のプレミアム商品券に比べますと、利用者、事業者にとっては、インパクトが小さいと考えられるかもしれませんが、飲食店や観光業に限らず、満遍なく様々な事業者へ行き渡るための施策と捉えております。

ここから質問になりますが、今後はよほどのことがない限り、緊急事態宣言は発令されないと信じたいのですが、もし最悪な状況に備え、糸魚川市はちゃんと懐刀を用意しているという安心感を与えていただきたい。財源の都合もあろうかと思いますが、状況に応じて財政出動はするという、準備はあると訴えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、コロナ対応という部分については、主に国からの臨時創生交付金を用いながら対応しているところでございます。

また、これから国のほうでは、Go To Eatというようなものも始まるというようなことで、今の時点では、第二弾の元気応援券ですか、というものは計画しておりませんが、当然また、国のほうの対策、県のほうの対策、またコロナ禍の経済状況を見ながら、いざとなれば当然、単独の費用を使ってでもやるべきコロナ対応についてはやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁ありがとうございました。

続きまして、出身大学生等応援事業に関しては、私と同世代の親御さんに多くの感謝の声を頂きました。糸魚川市ってすごいことやってくれるねですか、保護者の中には子供たちに送られた品物の写真を見せてくれた方もいらっしゃいました。何より迅速な対応に喜んでおられました。私も自身の周辺からしか情報収集ができておりませんが、大学生を持つ親御さんから状況を詳しくこれからも調査し続けたいと思っております。

ここから質問になりますが、大学生の物品の配送から、およそ3カ月がたちましたが、糸魚川市のほうで市外に出られている大学生の状況に関する情報は、何かしら入手しておりますでしょうか。この制度が施行されてから、高校生にはこういったサービスはないんですかという声も頂いております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

出身大学生等応援事業につきましては、今年の5月に進めてまいりましたが、それから3カ月たっているんですけども、申し訳ないんですけども、情報というのはつかんでいるものはございません。

ただ、せっかく応援品を送った。これだけではもったいないので、その後メールマガジンというような形で情報の発信をさせていただいております。また、いつ何時こういった情報の発信をする中で返信も可能でありますので、大学生の皆さんの声、特に今回475人の大学生の皆さんに応援品をお届けしたわけでありますので、そういったつながりの中で、双方向の中で近況ですとかそういった情報を集める中で状況を見て、今後は進めていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

メルマガをされているということなのですが、ありがとうございます。コロナ禍とはいえ、あり余る財源があるわけではないと思いますが、いまだに入学以来、学校に通うことができない大学生も存在します。リモートにて授業を受けられていると聞きました。出身大学生等応援事業は、糸魚川出身の大学生にとって生活の支えになったのはもちろんのこと、大いに心の支えになったと思っております。今後も出身大学生の心の支えになるような対応と取組に期待しておりますので、議会と行政の双方で情報共有ができればと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、（4）番について再質問させていただきます。

糸魚川市として事業所との関わりについてということでございます。3月から6月の間は、コロナウイルスの感染も拡大傾向にあり、緊急事態宣言が発令されたこともあって、飲食店や観光業の売上げに大きな影響が出ました。

冒頭にも申し上げましたとおり、糸魚川市独自の迅速な経済対策によって、7月、8月には一部の飲食店、観光業のお店で売上げの回復基調が見られましたが、正直、先々の見通しが立たない、この先は誰も分からないというのが本音であると考えます。地域経済を支える対応策があるならば、これからはコロナ禍と共存しながら事業者の経営に対するモチベーションを維持することにかかっていると考えます。大勢の人が交流するイベントや懇親会とセットになった総会等が軒並み中止になっています。人が流動しないという状況が、こんなにも厳しいことであると実感しております。飲食店や観光業が際立ってピックアップされておりますが、建設業や製造業にも売上げに影響が出ていると聞いております。

しかし、それらも何とか歯を食いしばって乗り越えていかなければならないと考えております。いつまでも給付金や補助金を当てにするわけにもいきません。

ここからが質問ですが、そんな事業者の状況を踏まえて、糸魚川市におかれましては、生活様式も明らかに変化し、適応していかなければならない状況下で、地域内経済の好循環をさらに推進し

ていただきたい。このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このコロナ禍におきまして、今、全国的にも近場で動くマイクロツーリズムという観点が見直されております。市内におきましても元気応援券ですとか、今すぐG o T oキャンペーンで、市民が市内の宿泊施設にお泊まりになったというお話も多く伺っておりまして、この機会に地元を見直すチャンスだと思っております。

そのほか飲食ですとか農作物、水産物など、地元の食材も含めて地域内での消費を促進しまして、地域内経済循環につなげていくべきであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

大きな2番のコロナ禍における糸魚川市内観光への影響について、（1）今すぐG o T oキャンペーンの効果について再質問させていただきたいと思えます。

糸魚川・今すぐG o T oキャンペーンに関しては、当初、国のG o T o トラベルキャンペーンが開始されるまでの対応策でありましたが、制度があつて大変助かった。前年度売上げ対比が70から80になったと思う。これがなかったら、恐らく大変な状況であつただろうというコメントを頂きました。

先般、権現荘のほうに調査行ってきましたが、権現荘のほうもこういったコメントを頂戴しております。

しかしながら、糸魚川市に限らず観光業は、引き続き低迷が続いております。そんな中で糸魚川市内で観光業に精通する事業者さんからの調査で、あくまで傾向であり、仮説ではありますが、県民は他県をまたがない観光を欲しており、県内でもお客様は行ったことがないところを探していると分析しており、独自の観光誘客の施策を提言いただいております。頂いた詳細については、担当係長にお渡ししてございますが、有効性のあるものについては、後ほどご協議いただくとして、国のG o T o トラベルキャンペーンの実施と並行して、市独自のコロナ禍に対応する市内観光について対策をお考えか伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今すぐG o T oキャンペーンにつきましては、冒頭、市長からお話ありましたように、国のG o T o トラベルが本格実施するまでの緊急的な取組ということで行ったところでありまして。市内の宿泊施設の方にお聞きしましても、非常に分かりやすく使いやすかつたという声も頂いておりま

すが、現時点では、これから本格実施されます国のG o T o トラベルキャンペーン並びにG o T o E a t キャンペーン等、そういう取組によって動いていただくということが第一でありまして、その後、また状況に応じて、必要によっては市の単独のキャンペーンも考えることがあるかもしれませんが、現時点では、今ある国・県の各種制度をご利用いただいて、また、独自のお宿さんの取組等によりまして誘客につなげていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

要望であります、国のG o T o キャンペーンも国にとって初めてとなる施策であり、十分な効果が得られるかどうかは未知の世界であると思います。9月5日の時点で、ようやく地域共通クーポン券の実態が少し見えてまいりました。取扱いの店舗の登録が、この9月上旬から始まる予定ですが、地域の循環で考えるならば、いかに糸魚川市の観光で使っていただくか、知恵を絞らなければならないと考えます。糸魚川市の観光業に携わる方々とコミュニケーションを取りながら、対策を練っていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員、今ほど言われましたG o T o トラベルキャンペーンの地域共通クーポン券につきましては、まだ実施されない状況であります、観光協会におきましても、観光協会の会員等を対象に説明会を開催するなど、また、G o T o トラベルキャンペーンの第三者機関として登録するなど観光協会も地域と一体となった取組をするべく動いておりますので、また、市内の観光事業者の皆さんも一緒になって市内の経済が回るように一緒に取り組んでいければいいかなというふうに考えております。

○議長（中村 実君）

東野議員の質問の途中でありますが、昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

東野議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしくをお願いします。

大きな2番の（2）についてですが、担当課より、いま一度ご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川市の医療体制をどのように整備・検討していくかということでもありますけども、これまでもコロナ対応としましては、医療・検査体制の整備というのが一番大事だということ認識しております。そのため感染者の受入れの医療機関の体制整備への支援でありますとか、PCR検査センターの整備の支援でありますとか、そういうものに病院、それから保健所と協力しながら整備に努めてきたところであります。今後は、さらにそれに加えてインフルエンザが同時に流行するおそれがありますので、それらに備えた体制整備ということが必要になってくるかというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご説明ありがとうございました。適切な対応と市民の皆様が安心できる的確な情報公開、情報提供のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

（3）番でございますが、糸魚川シーフードシャトルバスの運行について、今年の開催はどのように考えておられるかということで、再質問させていただきたいと思います。

白馬村と糸魚川市の連携やつながりは、今に始まったことではなく、積み重ねてきたものも多くあろうかと思ひます。このシーフードシャトルバスの運行については、年々、利用人口も増えており、白馬村とのつながりも深いものになってきていると関係者より仄聞してあります。白馬村に関しては、インバウンド観光による収入が柱になっていて、例外なく大変苦しい状況にあると思ひますが、近隣県との苦しいときの連携が、関係人口の増加につながっていくと考えてあります。この取組を今後も大事にさせていただきたい、このように考えてありますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員がおっしゃるように白馬村とは、インバウンドを含めていろんな意味で深い連携がございます。以前からシーフードシャトルバスということで、つながっておりましたが、今年は渡航ができない状況の中でインバウンドが望めないわけですが、現在、観光協会が中心となりまして、白馬村の関係者とお会いしまして、ツアーの取組等について協議しておるところでございます、それを基にしまして新たな形での冬期間のバスの運行について実施する予定であるというふうにお聞

きしております。いずれにいたしましても、コロナが収束しましてインバウンドが帰ってきたときに、すぐに対応できるように今後とも連携強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

苦しいとき、今であるからこそ、こういうときこそ連携を深めていただいて、関係人口の増加に努めていただければというふうに考えます。

それでは、（4）番、市民の皆様に市内観光資源の魅力を再認識いただくという項目ですが、再質問させていただきます。

コロナ禍の状況下で、星野リゾートの社長である星野社長が提唱するマイクロツーリズム、糸魚川市においてもたくさん観光資源がありますが、現状では、コロナ禍に対応する緊急対策、短期的視点の取組も必要であるが、需要回復後を見越した長期的な視野も併せ持つことが重要であると考えております。今こそ糸魚川市独自の着地型観光、体験型観光に磨きをかけるチャンスであり、糸魚川市民の皆様にも再認識していただくチャンスであると考えております。郷土愛の醸成もそうですが、糸魚川市民の皆様が自信を持って糸魚川市を売り込んでいただくための基盤づくりになるとも考えております。こちらについて、担当課のお考えと対応策をお考えであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の魅力の発見につきましては、これまでもジオパークの事業を通じまして郷土愛の醸成ですとか地域の魅力の発見ということに取り組んできたところではありますが、今言われましたようにマイクロツーリズムという観点から、さらにこの地域内で魅力のあるもの、また、おいしいものとかを再発見していただいて、それが地域内での消費につながり、さらには地域内の経済循環につながっていければいいかなというふうに考えております。

また、マイクロツーリズムという観点では、修学旅行につきましても県内の中学校が、県外に出るのがためられるということで、糸魚川にも目を向けていただいております。今後、それらにつきましても多くの皆さんから安全を確保した中で来ていただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

質問の中に糸魚川市民の皆さんに再確認していただく意味で、何か取組をお考えかという質問も含めさせていただいたんで、そちらについてもお考えあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

繰り返しの答弁になりますけども、今経済対策で行っております元気応援券をはじめプレミアム商品券をお使いいただきながら、いろんな地域ですとか施設を回っていただいて、また、再確認していただいて、それを来訪者に伝えていただくということでもうまく地域内での経済が回るようになっていけばいいかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

糸魚川市域に住まれる皆さんが、糸魚川市の観光を胸を張って応援できるような、そういった糸魚川市になっていければなというふうに思っておりますし、そういった願いを込めて再質問させていただきます。

大きな3番、ウェブサイトのSNSの活用について再質問させていただきたいと思います。（1）と（2）合わせて、質問させていただきたいと思います。

（2）番の広告バナーの枠の拡大と一定期間の有料広告掲載の減免措置のお考えがあるかということで再質問させていただきますが、この誘客宣伝の対象経費について詳細を確認しますと、パンフレット、リーフレット及びホームページ作成費用、インターネット、SNS等による広告宣伝費、ダイレクトメール作成発送費、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等掲載費用など複数項目の組合せ可能とありますが、地域の方にピンポイントに販促を仕掛けるならば、チラシやダイレクトメールなどの紙媒体が一番効果が現れるのではないかと考えますが、長引くであろうコロナ禍の状況を踏まえると、多方面から売上げの確保が見込めるECサイトなどの設置も前向きに取り組んでいきたいと、ご商売をされてる方で構成される団体の方からお話を頂きました。

ただ、ECサイトに関しては、殊、物販に関して言えることなんですけど、なかなか買っただきたい商品などの情報が、お客様に行き届かない、つまりサイトを運営するために大枚をはたいて構築した方がいいが、ほとんど機能しないといった状況が見受けられます。

ここから質問になりますが、年間約50万人のアクセスがある糸魚川市のトップページ、ぜひともそのトップページを有効に活用させていただいて、民間事業者が構築したECサイトが、より稼働するようぜひお力添えいただきたい、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市のホームページのトップページをご利用いただく件につきましては、ぜひご利用いただけるものであれば使っていただきたいと思っております。

ただ、広告バナーにつきましては、数にも限りございますし、有料の方もございますので、そこ

に直接貼るといのはなかなか難しいんですが、別バナーを立てさせていただいたところから、そちらのECサイトとかそちらのほうに展開していくようなお手伝いは十分できるかと思っておりますので、またご相談いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

前向きなご答弁ありがとうございました。

続きまして、（3）番、公式アカウント取得と活用について、再質問させていただきたいと思っております。

その前に担当課より、いま一度、回答のほうをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

SNSを活用した情報発信というのは、非常に有効だと考えておまして、ただ、いろんな発信方法については手段があるかと思っております。その利用方法、運用等も含めまして検討しながら進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ここから再質問させていただきます。

糸魚川市には、糸魚川ブロードキャスト、糸魚川ジオパークなどのユーチューブの公式チャンネルがありますが、それらを活用していくには、ターゲットとなる対象年齢なども意識しなければならず一概にも言えませんが、ツイッターやインスタグラムなどの発信が有効なのではと考えます。ツイッターに関しては、糸魚川市も公式のページがあるかと思えます。

私自身は、時代に置いていかれないようにフェイスブック、インスタグラム、ツイッター、LINEなどを活用しておりますが、ただアカウントを取得しているだけ、日常をつづっているだけという感じでございます。

インターネット上の新・公民連携最前線、PPPまちづくりというページの記事の中で、フォロワー数が多い自治体SNSとして知られる神奈川県葉山町の公式インスタグラムと、専属で運営する葉山町政策秘書課広報係の職員さんを紹介する記事がありました。その葉山町の公式インスタグラムのフォロワー数は、人口3万3,000人の町で2万5,000人超。2万5,000人超というフォロワー数は、自治体の公式アカウントとしては異例の多さであります。

また、葉山歩きというハッシュタグを設けて、一般ユーザーにも葉山町の魅力が伝わる写真の投稿を促し、まちの発信力を努めているとあります。SNSの波及力や双方向性、即時性は、情報発

信に欠かせないものであると考えます。

ここから質問になりますが、糸魚川市におかれましても情報発信の重要性は、十分理解されていると思いますが、インスタグラムやツイッターで言うとフォロワー、ユーチューブで言うとチャンネル登録者数、これらを葉山町のように増やしていこうというお考えはあるか、はたまた私のようにアカウントを取得するだけで、糸魚川市の今ある知名度に任せてフォロワー、チャンネル登録者数を自然と増やしていくのか、この辺の方針を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

情報発信につきましては、今おっしゃったインスタグラムとかツイッターとか、フェイスブックもそうですが、ホームページも含めているような手法があると思っております。

ただ、発信する側といたしましては、どの年代層なり、どういう方をターゲットにどんな情報を出すのかというのが一番重要であると考えておまして、何と申しますか目的を持った情報発信というのも当然必要かと思っております。またその上で、例えば同じ情報を出すにしても一つ一つを例えば手入力するというような管理運営の煩わしさも出てまいるかと思っておりますので、その辺の運用も含めまして、合わせてその情報発信については十分検討した上で実施していければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ここからは、要望と意見になりますが、今ご紹介した記事を見ますと、人が集まる自治体SNS、葉山町の公式インスタグラムに学ぶ10か条とあり、10か条の1つ目のポイントに目的を明確にターゲットに歩み寄ると記されておりました。若者がインスタグラムに集まっているなら、町もそこにアカウントを持って情報を発信すればいい。そして、葉山町のインスタグラムの運営の目的は、あくまでも移住促進だと担当の職員さんのコメントに記されておりました。詳しくはそちらの記事を確認していただきたいと思えます。因果関係まではしっかりと調査できてはいないようですが、結果として葉山町では、インスタグラムのアカウントを開設した2015年度に人口増減が大きくプラスに転じ、以降も社会増が続いていくとありました。

糸魚川市においても定住促進課がアカウントを取得したばかりのようですが、専属の職員さんを充てがって運営をするほどの価値のあるものと思っておりますので、大事な仕事として力を入れて取り組んでいただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

移住・定住、人を呼び込むという1つのツールとして情報発信、今SNSとか大変有効な手段だというふうに考えております。確かに定住促進課、今企画定住課ですけどもアカウントを持っていて、暮らす働く応援プロジェクトという形でインターンシップ来られた方、やっぱり複数の方いらっしゃるの、そういった方に情報発信していただいております。やっぱりインターンシップで市外から来られる方、特に20代、30代の若い方でありますので、やはり糸魚川市の住民ではなくて新たな視点、見方がやっぱり違ってくると思いますので、新たな視点で糸魚川市を見ていただく。それから発信していただく。そういったところに非常に期待いたしております。

そのほか集落支援員さんもいろいろ地域で、いろいろ地域の情報を細かく取材していただいて、発信していただいております。ここについては、糸魚川のやっぱり日常を感じていただく。そんなイメージで発信していただいているのかなというふうに思っております。引き続き、今こういった集落支援員さんや企画定住課の職員でも発信をしていただけますけども、よりやっぱり多くの素材を集めるということは大事だと思いますので、そこら辺の素材の集め方、それから誰にどうやってこの地域のいいところを伝えるのか、そういった考えに立って、いま一度情報発信の在り方というのの大切さ、もう一度考えながら進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先ほどフォロワー数と登録者数をどういうふうを増やしていきたい、その辺のイメージ的なものをお持ちでしたら伺いたしたいと思います。自然発生的に人数が増えればいいのか、本当力を入れて増やしていきたいのか、その辺を伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

でき得れば積極的な方法を取りまして、いろんなSNSなり手法で増やしていきたいと思っておりますが、決して市だけで情報発信というわけにはいかないと思っております。住民の皆様、市民の皆様含め、糸魚川市のファンの皆様と一緒にいろいろ連携しながら、糸魚川市を見ていただけるような方法を探っていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私自身もなかなかSNSについては勉強不足な部分がございますので、市役所、市民関係なく一緒に糸魚川の発信ができたかなと思っておりますので、進めていただきたい、そのように思います。

続いて、4番の駅北まちづくり計画、復興まちづくり計画について、（1）について再度、担当課よりご回答いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市長答弁のとおり、子育て支援の満足度は、総合計画の指標の1つでありまして、令和5年度までに70%まで上げるというところを掲載しております。現状といいますか総合計画策定当初、39.2%を令和5年度までに70%に上げるという目標を立てておりますが、子ども・子育て支援事業計画にも記載のとおり、平成29年に事業計画の中間年に当たりまして、その評価ということでアンケートを採っております。その満足度は43.9%ということで、若干増えているというような状況であります。

さらに、親子保険計画というものもこども課のほうで策定しておりまして、昨年その親子保険計画の中間評価、そちらも中間評価なんですけれども、そちらのほうでアンケートを取った結果、満足度は52.4%ということで、70%の目標がいいのかどうかというところはありますけれども、その目標に近づいているというような認識であります。

ただ、その中でも課題はあるということで、やっぱり課題の解決をして満足度をさらに上げるということをしていかなければいけないという認識であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

そこで、再質問になりますが、今後は子育て支援プラスアルファの施設を設置することで満足度の数値をより向上させることと、子育てに関する主要事業の課題解決を図る、このような解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

子育て支援を中心にしながら、それにやはり役に立つような、そこを補完するような、そういった機能をプラスアルファというふうに考えていきたいなとは思っております。そういったことを進めて、今ほどこども課長が言いました満足度を上げていくといったものに役立つ、そういった施設にしていきたいというのが考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

要望とご意見になりますが、令和3年度以降は、検討委員会を設置して詳細を決めていくと思ひ

ますが、今後は若い世代の移住定住のモデル地域となり得るまちづくりとエリアの価値を上げるための公共施設になることを期待しております。

続きまして、リノベーションは少し飛ばして、3番について、いま一度、担当課の見解をお示し  
いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

3点目につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、現在作成中の駅北まちづくり戦略、これに基づいて駅北地区の魅力を上げていきたいというものでございます。どのようにという形になりますと、定量的というよりは、むしろ現在スタートとしては、今あまりあの辺に散策されていない方々、どちらかという最近、若い方々が子供さんとか、あと若い方々があまり歩かなくなったエリアかなというふうに考えておまして、そういった方々が歩き始めるといったあたり、そういったところからこの中心市街地活性化に向けていきたいと、そういった第一歩を踏んでいくような、そういったことをやりながら少しずつステップを踏みながら、この活性化に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

（4）番について再質問させていただきます。買物難民についてでございます。

本年7月10日、糸魚川市の生産者、商工業者などで作る糸魚川なりわいネットワークが、糸魚川商工会議所1階に直売所、わいわいマーケットを開店されました。営業日は、毎週金曜日、土曜日の午後9時から3時まで、9月からは営業日が変わり、毎週木曜と金曜日の午後10時から午後3時までの営業となりました。そして、土曜日はキターレにおいて、土曜キタ市に出店。

ここから質問になりますが、わいわいマーケットが出店された背景と被災された区域の方々の利用状況を分かる範囲で、そして、同区域の方々への店舗情報などの告知方法を教えていただきたい  
と思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

わいわいマーケットの運営につきましては、糸魚川なりわいネットワークが担っておりまして、なりわいネットワークでは、以前から、例えば首都圏のお店との取引の際に先方に品物を送るとかという、そういう集配の拠点を確保するということが課題でございました。そういう集配の拠点の確保と、あと近隣の皆さんから、直接気軽に糸魚川で取れた野菜ですとか、糸魚川での商品を買っていただけるようにということで、開設したところであります。

あと、地域の方の利用状況につきましては、開設の際に、新聞折り込みで周知を行ったところで

ありまして、近隣の方からは平日につきましては、ぼちぼちと近くの事業所の皆さんを中心にご利用いただくとるという状況であるということでもあります。ただ、土曜日につきましては、土曜キタ市ともダブっておりますことから、今後、開設の日は平日に変更して行っていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、今、被災地区で問題視されてる買物難民についての皆さんについて、その課題をクリアするために開設されたというわけではないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

その被災地の周辺の買物難民の方のためという側面も一面ではありますけども、何と申しますか直接的にはあそこの場所を使って、なりわいネットワークの活動を強化したいということでもあります。

ただ、それに当たりまして、やはり駅前周辺につきましては、近年、買物できる場所も減ってきておりますので、キターレで行われているキタ市ですとか、本町通り商店街で行われております土曜楽市ですとか、今の駅前通りのスーパーですとか、まずそういうお店をまた積極的に活用いただけることによって、買物できる場所も残って行って、さらに使い勝手がよくなっていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ぜひこの取組を被災地区の皆さんにお示しいただきたいですし、定期的なそういった広報があることで周知につながって、次の買物につながっていくと思うんで、お伝えいただければというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今ほど商工観光課長のほうからお話もありましたが、現在、キターレでのキタ市、それからずっと土曜日に行われておりました土曜楽市、そういったところ、キタ市につきましては、やはり周辺の皆さんの買物に困っていらっしゃるという要望に応えるとともに、要は生産者がやはり町場に出てきて、しっかりと自分たち、商品といいますか作物を提供するといった1つの流れ、そういった交流、要は物を通しての交流になりますが、そういったものを進めていきたいというふうに考えて

おります。積極的にそういった場を活用していただいて購入いただくことが、少しずつですけどそういった不安の解消、そういったものにつながるでしょうし、そういった活動、まだほかにもミニマルシェとかいろいろ考えていただいておりますので、そういったものについての、要は宣伝やPR、そういったものは十分に進めていただけるよう我々のほうからまた支援してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

土曜日だけに限らず、木、金と営業日を変えてあるところを見ますと、やはり周辺の地域の方の日常を意識して変えてくれたのかなという私の勝手な解釈なんですけども、そういった感じも受けられますので、ぜひそちらもわいわいマーケットのほうも頑張って促進していただければと思います。

駅北地区に限らず山間地も、多くの買物難民、買物弱者は存在し、高齢化社会の慢性的な課題であります。今回の定例会の予算の中にも移動販売車両購入補助金が200万円設定されておりますが、そういったサービスが広がるようにとの期待感がうかがえます。

総務省の2020年1月更新、買物弱者対策に関する実態調査によると、配食・買物代行、宅配、移動販売、店舗開設、などの買物難民の支援事業による収支状況は7割が赤字とされておりますが、逆に言うと3割黒字ということでもあります。商売としても採算が丸っきらないというわけではないと感じておるのですが、商売として。

○議長（中村 実君）

東野議員、質問時間がオーバーしております。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

13時40分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時32分 休憩〉

〈午後1時40分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、介護に関わる高齢者、要介護者及び介護サービス事業所は、深刻な状況にあります。このウイルス感染が収束方向に向かったとしても、感染予防に対する意識は以前とは異なるものとなります。不要不急のサービスを控える傾向は今後も続くと考えますし、活動の機会が減少することで心身機能や認知機能の低下などによるサービス利用者の重度化やフレイルから、介護認定者の増加など新たな課題も懸念されるところであります。2021年は介護報酬改定と第8期介護事業計画が新たにスタートする年度に当たります。地域包括ケアシステム・自立支援重度化防止の推進や介護人材確保・介護制度の持続可能性、安定性の確保を重点とする方向が示されております。新型コロナウイルス感染予防に力を注ぎながら、従来よりも増して保険者として機能強化が求められていると考えます。以下伺います。

- (1) 2018年以後、自立支援・重度化防止の取組で実績と結果の評価が重視され、報酬加算や評価加算がつかしました。自立支援の介護サービスに対する実績結果を、どのような指標で評価してきたのかお伺いいたします。
- (2) コロナ禍にあって介護施設や障害福祉事業所では、人材確保施策をどのように進めているか、実態・課題を伺います。
- (3) 介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護施設の閉鎖の実情と、市全体の介護事業への影響と課題について、行政の捉え方を伺います。
- (4) 高齢者の新型コロナウイルス感染予防や自粛による介護予防や健康教室・地域コミュニティ活動への影響と、今後の活動推進について伺います。
- (5) 介護施設の介護ロボット、ICT活用導入の実態と関わりをお伺いいたします。
- (6) 介護報酬上乘せ特例の撤回と導入状況、行政の捉え方を伺いたいと思います。

2番目であります。障害者支援についてであります。

糸魚川市において移動等円滑化促進の方針策定が図られ、障害者の移動や建物に対する生活環境の整備促進が進められております。

バリアフリーとは、障害者等が生活する上で障壁となるものがないことをいいます。2006年にバリアフリー法ができ、2016年には差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の義務が課せられました。何よりも障害者福祉の推進に当たっては、地域住民の理解が不可欠であり、障害や障害のある人への正しい理解と福祉活動への関心を高めるために、積極的な周知啓発、働きかけが重要であります。以下お伺いいたします。

- (1) 糸魚川市移動等円滑化促進方針推進協議会による移動に係る動線の実態調査が行われたと聞きました。点字ブロックの補修や敷設、横断歩道など新たな整備箇所の課題が確認されたのでしょうか、行政の認識をお伺いいたします。
- (2) 重度身障者の外出移動支援について、福祉タクシー券の支給額の検討では、来年度改定の可能性はあるか、お伺いいたします。
- (3) 読書バリアフリー法が制定され、図書館整備が推進されております。図書館内に据置き型

拡大読書器設置の検討はどう進められたのでしょうか、お伺いいたします。

(4) 特別支援学校の一般就労支援や福祉作業所での実習等について、新型コロナウイルス感染予防対策の影響はどうでありましょうか。また、地域自立支援協議会専門部会の活動実態と相談支援の状況把握についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、利用者の日常生活動作の維持や改善に対して評価して、加算する仕組みとなっております。

2点目につきましては、法人内での職員応援体制を取っており、重大な事態が発生した場合には、法人の枠を超えた職員の確保等が課題になると考えております。

3点目につきましては、職員の不足が主な要因となっており、入所定員数も多いことから、同等のサービス確保が課題になると考えております。

4点目につきましては、感染症対策を講じた教室等の開催や自宅で取り組める体操の周知など、運動習慣の定着を進めてまいります。

5点目につきましては、市内の事業所において見守り支援機器を導入した事例もあり、今後も事業所の実態やサービス提供形態に合わせた導入について、支援してまいります。

6点目につきましては、現時点で国から見直しに関する通知等はありませんので、市内でも導入している事業所があります。市といたしましては、今回の臨時的な取扱いは、国が事業所における感染予防策に対応したものと認識しております。

2番目の1点目につきましては、点字ブロックの劣化など様々な課題を確認できましたので、策定中の計画へ反映するとともに、緊急性のある箇所については早急に対応してまいります。

2点目につきましては、今年度、助成額の増額を行いました。今後も改定を検討してまいります。

3点目につきましては、今年度、市民図書館に1台配備してまいります。

4点目につきましては、感染症の影響がありましたが、9月から受入れ先との調整を図り、実習を行っております。

また、4つの専門部会が開催されており、相談支援については相談員連絡会議などで状況を把握しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1点目であります。どういう評価、指標で評価ということですが、今、利用者の改善と加算というお話があります。第7期介護事業計画の基本目標1は、自立支援、重度化防止の取組の推進であります。介護事業を進める上で厚生労働省からはサービスの実績と給付の効果に対する評価が、ますます問われる傾向にあります。大きくは、介護認定者数と介護認定率への効果が問われているわけですが、当市では、効果が上がっているという報告も頂いてるところであります。総合事業を開始後、年度ごとの具体的な数値の変化は、どのような傾向になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業が開始されました平成28年度につきましては、要支援の認定者が事業対象者へ移行されたことから、要支援1・2の認定者数が減少したため認定率が下がったところでありました。総合事業全面実施の平成29年度以降につきましては、新規の事業対象者の伸びが大きく、また、この事業対象者から介護申請をされる方もいたことから、認定率が18.7%と上昇しまして、以降、要支援・要介護の認定率につきましては、ほぼ同程度で推移をしているところでありました。

また、重度の認定者の中でも介護4及び5の割合につきましては、若干ではありますが、減少・改善をしているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要介護認定率の割合を見ますと、平成29年から本格的に総合事業を開始して、要介護者は、28年3,188人から3,018人と170人減少しております。介護認定率も19.2%から18.1%一気に1.1%下がりました。このデータの評価は、自立支援・重度化防止の取組の効果が発揮されて下がったというふうには見えますが、これは自信を持ってそういうふうに見えるのでしょうか。座席を変更しただけではないかと思っておりますが、その点についての認識をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

認定率が改善したということで、効果があったようにも見えますところではありますが、総合事業の完全実施から3年分の実績のみの数字となっております。今後とも自立支援、また重度化防止の取組の効果が発揮されてるのか、この数字につきましては、注視をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護度が下がった数値のデータであります。または、現状維持の数値、あるいは介護認定を外れた方々の数値、事業対象者通所サービスAの機能回復データなどなど、36カ月経過後のケアプランの再認定時の数値のデータ、こういったものについては、把握・分析はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

総合事業の通所型サービスA、これ基準緩和型となりますが、こちらにつきましては、保険者といたしまして機能回復データといった数値は、持っていないところであります。ケアプランを実施しております地域包括支援センターは、毎月の報告のほかにケアプランにセットしました目標の期間に合わせ、機能の回復状況などの報告を受けまして、ケアプランの見直しを行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

詳しいデータ、これは取っていないということではありますが、事業効果、あるいはそういうところから点検するとすれば、非常に重要な私は数値ではないかというふうに思います。ぜひ今後は、そのようにお願いしたいと思います。

通所リハビリ小規模多機能介護事業所におけるサービス実態と効果の把握が確保されていなければ、保険者として実績評価、いわゆるインセンティブはありません。介護事業者としても介護サービス加算対象にはならないわけであります。単なる囲い込みと言われても、思われても仕方ありません。実態はどうなんでありましょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

サービスの中で運動機能であるとか口腔の機能など、個別に個々の機能訓練の実施を評価した加算がありまして、算定している事業所も市内にはあります。国におきましては、介護報酬の改定の中でADL、日常生活動作の維持あるいは改善の度合いを評価する加算の拡充につきましても検討されておりますことから、事業所が加算を算定する際の支援を行えるよう、市といたしましても機会を捉えまして、加算の研修を行うなど、準備のほうを整えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護認定者は、令和2年4月で3,099人、介護認定率は18.7%と先ほどお伺いしました。じわじわと3年間で回復基調であります。

また、事業対象者が282人となっております。全員ケアプランをお持ちでありますので、要支援・要介護度がついていないだけで認定者であります。実際は、要介護者3,381人、介護度20.4として認定率の割合を意識して介護事業対策を進めるべきではありませんか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

議員おっしゃいますとおり、事業対象者を抜きました要介護・要支援認定者につきましては、ほぼ横ばいではありますが、事業対象者を含めると年々増加をしているといった傾向にもあります。現在、今年が最終年であります第7期の介護保険の事業計画の評価を行っているところでありますが、この事業対象者の傾向も分析いたしまして、介護事業の対策につきまして検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業対象者の方々、ここ地域包括支援センターの運営状況で把握をされているわけでありまして。この包括支援センターであります。新型コロナウイルス感染予防で、どういうふうに変ったのか、専門職の配置、人員体制など、包括支援センター強化といった課題も、まだ残されているわけでありまして、コロナ禍での訪問は、不安と緊張の連続だと思っております。地域ケア会議、あるいは地域ケア推進会議など、コロナ感染状況が続いていく状況にあつて、開催方法や実態把握など、どのように進めていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域包括ケアセンターの運営の状況につきまして、市では定例会であるとか毎月の事業実績の報告を通じまして、把握をしているところであります。

議員おっしゃいました地域ケア会議につきましては、必要時に開催してございまして、開催する際には、手指消毒の徹底や検温といった感染症防止対策を講じた上で行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

回数あるいは内容等々、これも詳しくお聞きしないと分からないところではありますが、県内の自治体では、このコロナの状況に鑑みて、各包括支援センターに1名ずつ臨時的ではありますがありますが、配置をしたというような自治体もあるわけでもあります。それだけこの地域包括ケアの取組、重要視されているんだらうというふうに思います。糸魚川もぜひそうあってほしいというふうに思います。

2番目に参ります。

平成31年4月、事業所・介護事業所アンケートを行い、61事業所が回答した集計があります。職員の不足状況を聞いた結果、不足・大いに不足・やや不足と答えた事業所が42、適当である・多くいると答えた事業所が19事業所となっております。約70%の事業所が不足している状況と答えております。回答を寄せなかった事業所の全体も、この割合が当てはまるのではないかと考えますが、この状況を見て、内実をどう受け止めましたか、お話をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護事業所におけます人材の不足につきましては、年々といいますか徐々に深刻となっております。今後の介護サービスの提供への影響も懸念される状況と認識しているところでありまして、今後とも人材の確保につきましては、努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

興味深いのは、市が実施している人材確保、資質向上のための事業について尋ねているところがあります。大いに役立っていると役立っているが20事業所で33.9%、制度の見直しが必要、14事業所で23.7%、役に立っていないが21事業所で35.6%、そもそも制度を知らないという事業所も4事業所寄せられております。3分の1が役立っている。3分の2が人材確保事業自体に問題・欠陥があると指摘しております。私も人材確保については、現場の声を幾つか届けてまいりました。行政も人材確保の事業に力を入れてきたことは間違いないのであります。

しかし、このアンケート結果をどう受け止めたか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員おっしゃいました数値等につきましては、昨年度実施したアンケートでありまして、実は今年度の4月1日現在でも調査のほうを実施しておりまして、この資格取得等に対する事業につきましては、役立っているという割合は、昨年比べて上昇もしているところであります。これまで介護

人材確保につきましては、近隣の市よりは手厚い事業展開を行ってきたというふうに考えておりますが、事業効果を広く事業所の方にも感じていただけますよう今後ともPRに努めますとともに、事業の見直し、また拡充につきましても努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今年のアンケートでどれくらい上がったのかよく分かりませんが、今までの人材確保事業が介護業種と、もしかしたら合致してないのではないか、そんな心配もあるわけであります。特別養護老人ホームや大規模事業者中心の事業だったという懸念はないのかということであります。例えば訪問介護や小規模事業者にとっては、受け止められない取組になっていたのではないかと心配もあるわけであります。この観点で、改めて分析・検証が必要ではないかと思っておりますが、担当課はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護人材の確保事業につきましては、介護分野に関わります職員の裾野を広げて増加につなげるための人員の確保と、職員の資格取得等の質の向上による人材確保の2つの視点で進めてきているところでありますが、資格取得の支援事業に当たりましては、申請者が勤務いたします事業所の規模であるとか、サービス種類にかかわらず、広く利用いただいているところであります。事業の拡充であるとか見直しにつきましては、事業所の意見であるとか介護事業所のアンケート結果等を参考に検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そこところは、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、介護職員の年齢構成も気がかりであります。これは昨年という少し古いのかもかもしれませんが、10代、20代が9.6%であります。極端に低いのであります。30代20.3%、40代25.4%、50代23.1%、60代以上が21.6%、こういう構成になってるわけであります。あと5年もすると60代が減少して、若い10代、20代が伸びていかない。こういう実態が考えられるわけでありますが、2025年問題が叫ばれる中で、介護事業を支える事業所側は、赤信号が、私は点滅どころか、もう点灯してるのではないかというふうにも思います。これが1年たってどう変わったか分かりませんが、この現実、どう受け止めて対応されるか、お話を聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほど昨年のアンケート調査結果に基づきます年齢構成のほうをお話いただきましたが、この介護人材不足につきましては、人口減少の影響もあってか年代別では10代、20代の従事者が少ないことであることや、また、一定程度、社会経験を積んだ後に、例えば30代、40代になりまして、介護職に就く方も中にはおられるところでもあります。将来にわたりまして、事業の継続と職員の退職といたしますか、そういったものとのバランス等において、不安が残るものではないかというふうには考えております。今後も中学校であるとか高校との連携も深めて、キャリア教育との中で若者の介護分野への関心を高めていくことも重要であると考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2025年問題であります。団塊の世代が全員、団塊の世代が75歳以上になって、後期高齢者になるわけです。そこに叫ばれているのが今の問題でありまして、10代、20代がちょうどそこに行くわけですね、5年たてば。だったら私は、もう点滅どころじゃない、点灯して、もう赤光ってるよと。そういう認識がどうかというふうには伺ったんでありますが、今の言われたように多分30代、40代、変えて新しく就職される方もいらっしゃるんでありましょう。そういうところに期待をしながらいきたいとは思いますが、いずれにしても介護人材、現場の考えていることをきちっと受け止めながら、再度、今までやってきたことの検証をぜひやってほしいというふうには思います。

次参ります。

3番目であります。行政は、糸病介護老人保健施設の実態を今までどう受け止めてきたのか、今回の撤退連絡は寝耳に水状態だったのか、また、現在の入所者の方々は、どういう対策・対応が、来年3月までされていくのでしょうか、お伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護老人保健施設「なでしこ」につきましては、病院と自宅との中間で、リハビリを行うという意味では重要な位置づけとしておりまして、これまでも適正に運営されていたものと、市としては認識しております。

また、現在の入所者であるとか利用者につきましては、厚生連におきまして今後のサービス調整や受入れ先の調整を行ってるところであります。

サービスの調整につきましては、利用者の身体等の状況に応じてになりますが、ショートステイ等の在宅サービスを基本といたしまして、特別養護老人ホームやグループホーム等への入所、在宅で病気・疾病等における療養を必要とされる方につきましては、訪問看護による対応を現在、調整いただいているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この話が突然来たのかどうかですよね。やっぱりそれは分かりませんが、糸魚川市の介護事業にとって、要介護者がリハビリなどを通じて在宅復帰を目指していく介護老人保健施設の位置づけが、どれほど大事で重要なものか、この点について事業所側の発言はあったのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の事業廃止の説明を受ける中で、厚生連のほうからは、この施設の廃止に伴います市民生活への影響等を強く心配しているところでも、の声を聞いております。

しかしながら、今の地域医療の存続と、この「なでしこ」存続の判断に迫られる中で、地域医療提供を優先するための苦渋の決断をせざるを得なかったということでご一緒しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

看護師不足が決定的な理由とお聞きしましたが、しかし、「なでしこ」は年齢的に比較的高い看護師さんが多く、病院内のすみ分け循環はできていたものと理解しております。実際は、病院側での看護師不足が深刻だと、こういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまでの説明の、厚生連の説明の中では、それぞれ病院側と併設します老人保健施設の介護職員につきましては、それぞれ融通をつけ合っていると申しますか、中で異動する中で対応してきてるところでありまして、全体を見渡した上で看護職員が不足するというご様子をお話しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

実情、原因、調査・把握して、厚生連に早急に私は要望活動、交渉に動き出さなければ、基幹病院として位置づけが、私は維持できない危険性があるというふうには思います。この閉鎖問題が、糸魚川総合病院から申入れがあった後に行政はどんな行動を取られたのか、問題は、看護師さんがいないということは大変重要な問題、重大な問題である。この点についてはいかががお考えでしょう

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の方針につきましては、「なでしこ」の閉鎖をもって地域医療のほうでの看護職員を一定数確保できたものというふうに認識しておりますが、今後も病院職員の充足状況に係る情報共有につきましては、厚生連側とも努めてまいりたいと考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは行動を取らなかったということではありますが、なぜ取らなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

看護職員の不足等に関しましては、これまでも厚生連側、糸魚川総合病院ともお話は進めてきたところであります。今回、全体の看護職員が不足するということでもありますので、この点につきましては、引き続き厚生連側とも詳細な話を詰めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

「なでしこ」を閉めてまで本体のほうを守るという、こういうことですよね。ですから、それを重大というふうに考えないというほうがおかしいんじゃないですか。

もう一つであります、小規模多機能型居宅介護施設、これの閉鎖の理由はどのようなことだったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

小規模多機能型の廃止の理由につきましては、主な要因といたしましては介護職員の不足であります、利用登録者数を確保してのサービス提供ができなかったことによる運営上の理由もあったというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川の場合、小規模多機能のほうは、希望者を募っているわけでありましたが、これが応募してもらえないという状況が長く続いているわけです。その間にやって、辞めていかれるということが出てくるわけです。

もう一つは、先ほどいった「なでしこ」さんも、そのとおりであります。そうすると、糸魚川の介護の全体の状況が、私は下がっていくんではないかと思うんですね。今言われたように介護認定率はどんどん上がっていくし、しかし支える側の施設、あるいは介護人材等々、これは今の段階では不足をしている。こういう状況が続けばやっぱり糸魚川は、根本的に、もっと深く検討すべきではないかというふうに思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回、老人保健施設の「なでしこ」と小規模多機能型のサービスが1か所、それぞれ定員数にしますと約100名を超えるような方々となります。そういった方々への、ほかの方に与える影響につきましては、非常に大きなものであると考えておりますし、今後も認定者数が増えることが見込まれる中では、人材不足・人材確保につきましては、避けては通れないといえますか、最優先課題として捉えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業所がなくなっていくというのは、これは大変な問題だと思いますよね。そういう点でもやっぱり私は、行政のほう、重要に考えていただきたいというふうには思います。

それから、次に参ります。

これは地域の中でいろんなコミュニティの活動を推進して、されていたわけでありましたが、このコロナ禍でコミュニティ活動を推進していくためには、どんな方法が考えられるのか、みんな自粛だとか、あるいは接触してはいけない、ソーシャルディスタンス等々ありますけれども、従来どおりの単位で回数を減らしていくのか、もっと細分化して、隣近所のお茶の間単位でサロン化していくのか、具体策は関係者で検討されているのでしょうか、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回4月に緊急事態宣言が出されまして、以降、解除がされてから、どのような形で再開に結びつけていこうかということにつきましては、福祉事務所であるとか、主催する地元のほうでも大変苦労したところであります。こちらにつきましては、国のほうで示されました新しい生活様式を基

に現在のところでは、従来どおりの単位で実施しているところが多い状況であります、人数を少なくしまして、議員、今ほどおっしゃいました隣近所のお茶の間のサロンとしていく予定の地域もあるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次期介護事業の取組であります、認知症サポーターの活動が課題に挙がっております。高齢者も多く参加して3,000人を超える市民がサポーター養成講座を卒業されております。身につけた知識、能力を発揮する場がなく、個人任せに置かれております。その活動エリアであります。行政として、この大きな塊に具体的活動方向を示さないものか、示せないものか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

認知症サポーターにつきましては、今年の9月現在で、延べ約3,900人にご協力いただいております。この認知症サポーターにつきましては、認知症に対する正しい知識と理解を持ちまして、地域で認知症の方や、その家族に対して、できる範囲で手助けしまして、認知症高齢者の優しい地域づくりに取り組むことであります。そのために行政としましての活動方針は、認知症に理解のある行動であるとか、配慮を各職場であるとか地域におきまして、支え手としまして共生に向けた活動をしていくことが大切であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

9月は、アルツハイマー月間であり、9月21日は、世界アルツハイマーデーであります。全国的にも例年のイベント・行事は、ほとんど中止となりました。認知症の人と支援者で市内を走るイベントのアピールも各地で失っております。糸魚川市では、認知症家族の相談会やグループホームの施設増設など、対策はありますけれども、認知症になった後の方針が、私はないように思います。地域市民との関わり合いを通して、社会参加や共生を掲げておられますけれども、当事者、家族が何をどうしたらよいのかという実態把握からしっかり進める必要があると思いますが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

認知症の方、また、その家族の方から地域包括支援センターへの相談であるとか、認知症介護家族の相談会、また、認知症カフェなど、関係者が参加いたしまして開催いたします地域ケア会議等において、直接皆様の思いを聴くなど、実態把握に努めているところであります。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を今後とも継続してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症疾患とされた方々が、どういうふう地域で活動していくのか、これについての方針が、私は糸魚川はないというふう感じているところであります。ぜひそのところも検討をお願いしたいと思います。

次、参ります。

介護ロボットICTであります。この市内の事業所も人材不足からくる負担軽減、あるいは事務処理作業の軽減・迅速化に対応するため、働き方改革の観点から、また、コロナ感染対策から、このロボット等々、今の段階では各事業所どういうふうに進められているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市内の介護事業所におけますICT化につきましては、ヘルパーの訪問介護事業所におきまして、業務効率化のためにタブレットの導入であるとか、入所施設におけますオンライン面会のためのタブレット導入が行われてるということを福祉事務所では把握しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もう既にベッドにセンサーを入れて、そのデータ、みんな取ってる事業所もあります。とにかくこのコロナ、あるいはその前から人材不足もあって、それぞれ何百万円という大量のお金が必要なわけですが、これは助成もあって、そういう点では今回のコロナの感染が1つのきっかけになったというふうにも理解しております。導入事業所では、どんなことが契機になったのか、今多分、コロナが大きな契機になってるというところもあろうかと思ひます。あるいは、事業運営を見直して、改革の方向に向かったのか、施設介護、訪問看護、職種はありますけれども、きっかけはどうだったのか。あるいは介護費用に対する助成制度もあると思ひますが、この点についてもお伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

I C T化を進めております事業所では、介護人材不足や職場の環境改善に対応するため、効率化を検討した上で導入しているものと考えられます。導入に関する助成制度につきましては、県が実施いたします新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業であるとか、本9月議会に補正予算を提案しております市の社会福祉施設等感染症対策事業補助金の活用等が考えられるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

以前、市民厚生委員会の協議会での介護現場調査では、介護ロボット導入の実態は、介護クレーン、あるいはスライドボードの導入はあったと思いますが、腰痛保護に装着型ロボット・マッスルの導入状況は、なかったというふうに思います。

過去に、国がこの腰痛対策についてのロボットは、特別に推進していましたが、価格や装着、あるいは技能習得に難点があって、評判はあんまり芳しくなったというふうに聞いております。今、介護現場では、このロボット、どのように導入されているのか、実態はいかがでありましようかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

過去にも国等の補助金を使いまして、介護ロボットの導入を検討した事業所もあります。少しその際のお話を聞きますと、購入に当たっては補助金が出るんだけども、以降のメンテナンス費用が高く断念したといったようなお話を伺っております。現在におきましては、市内の事業所では装着型のロボット、こちらにつきましては、既に導入したといったことは把握しておりませんが、今年度、導入を予定している事業所があるというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

導入したか、あるいはその予定かというところは、はっきりしないのでありますが、エアー、空気で入れてということで、簡単になったということと、価格がもう3分の1以下になったということで導入を決めた。こういう事業所もあるわけであります。これについての支援、それについてもお願いしたいと思います。さらには、今あるこういうロボット等々、使いだして、みんなが使うということになれば横に広げていくという、私は行政としての役割はあるのではないかというふうには思います。いい面、あるいはメリット等々、横に広げていくということ、どのように行政としては取り組もうとしているのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護ロボットの導入に当たりましては、以前より価格等は少し安くなったものの、事業所の規模によっては導入に踏み切れないといったところもあるかと思えます。既に導入をした事業所からの効果につきまして、市内のほかの事業所へも示していくことによって、そういった介護ロボットの導入につきましても検討するといえますか、機械のほうを市といたしましても広めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

体、腰痛の関係で辞めている方もいらっしゃるわけでありませうね。そういうところに早急にこういう改善、あるいはメリット、広げていってほしいと思えます。

それから、6番目であります。介護報酬上乘せ特例の撤回であります。これにつきましては、認知症の人と家族の会は6月29日、これは厚生労働省へ、7月6日に新潟県支部が県庁へ撤回の要望書を出されたわけでありませう。この上乘せ特例を通達した背景、これについてお話を伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の取扱いにつきましては、国が介護事業所におけます新型コロナウイルス感染症の予防策の取組に対しましての評価が反映したものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうに言われると問題がよく分からなくなるんではございませうね。これはあれでしょう、サービスを利用しない人もお金を頂きますよ、今まで3時間だったものを2時間にしても3時間分頂きますよという、こういうことではございませう。で、利用者の方にそれを承諾してもらいませう。これが前提になってるわけでありませう。要は、サービス利用のないものを利用者へ増額負担、これを押しつけるやり方、これは国がやってもいいと言ったら、やってもいいんですか。行政どのように考えませう。こんな違反ではございませう、どうではございませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の扱いにつきましては、国のほうでも臨時的な取扱いということで、国が示したものであるということで市としては捉えているところであります。今回の二段階上位、例えば通所介護であれば上位の報酬を取れるということにつきましては、ケアマネジャーであるとか、あと一番大切なのは利用者の同意を取ってからでないとかいったものは導入できないというふうに伺っておりますので、そちらにつきましては、適切に運用してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護事業所におかれましては、コロナ感染状況で利用者を守る一心で介護を続けてこられたことには、敬意と感謝を申し上げることしかないのであります。

しかし、本来は介護事業者や医療関係のコロナ感染による収益減収は、国が補填するのが筋道と私は考えますけれども、行政はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

コロナが発生しました3月以降の給付の実績を見てみますと、確かにサービス種別によりましては給付額が下がったサービス種別もあれば、逆に伸ばしたというふうなサービス種別もあるところであります。今回の減収分についてというところでありますが、国のほうでも感染症対策に際しての様々な衛生用品のかかり増し経費等についても補助金ができる制度となっておりますので、そういったものの活用を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういう事業所の減収等々、そういうものを利用者に負担を押しつけること自体がどうなのか、そういう制度がどうなのかということを知っているわけでありまして、次に参ります。

2の障害者支援についてであります。このところで実態調査が行われたということではありますが、重点整備地区において、特定経路が定められているとお聞きしました。糸魚川駅を中心とした特定経路や歩行空間経路が決められているそうですが、今回調査したエリアなどの範囲、点検、どんなところを点検されたのか。また、どのようなものを中心に点検・確認されたのか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の重点整備ですとか特定経路といったものは、今の交通バリアフリーの基本構想の中で定められておりまして、今それらの見直しとして進めておる移動等円滑化促進方針につきましては、今後その旨を定めていくつもりでおります。

ただ、従前は新幹線開業を見据えた糸魚川駅周辺ということで考えておりましたが、それ以外の、例えば都市計画的な立地適正化計画による居住の誘導とかそういうことを、ほかの計画も進んでおりますので、今回は糸魚川駅周辺に加えまして、青海、能生それぞれ障害のある方の動線ということを意識したところの検討ということを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回、調査に参加された協議会の関係団体の方は、どんな方々だったのでしょうか。また、それぞれの分野からの意見には、どのような指摘があったのか、まとまったりやお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の協議会のメンバーには、まず、目の不自由な団体の方、耳の不自由な団体の方、あと高齢者の団体の方、そういう障害をお持ちの関係の方、それ以外にも行政側としては、道路管理者、あと交通管理者、警察、あと福祉の関係者。あと今回は、前回のと加えて、これからの教育的な観点も必要かということで、PTAの連絡協議会ですとか、観光協会の方からもメンバーに加わっております。点検の際は、残念ながら都合つかずに聾啞の団体の方というのはお見えにならなかったんですが、より幅広い分野の方から集まっていただいて、ご意見頂いております。

その中で、気づきといいますかということで、例えば視覚に障害のある方に関しては、点字があればいいのかなというふうに私ども単純に考えてしまうんですが、視覚障害のある方が、必ずしも点字が読めるわけでないんだよ。大半の人は、音声とか拡大文字というものに頼って生活してるんだから、そういうことをもうちょっと認識してくれですとか、あと聴覚に障害のあるような方からのご意見としては、ぱっと見、障害のあり・なしというのがなかなか理解を得られないということを理解してもらいたいということ。あと緊急時に放送とかかかっても、耳が不自由ですと聞こえないので、例えば緊急を伝える際には、音に代わって光とか振動とか、何かそういうものを使って何か、具体的にこれというのはないんですが、そういう新しい工夫というのも必要なんじゃないでしょうかと、ちょっと私どもからなかなか発想できないようなこともいろいろ教えていただいたりしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今の意見等々まとめて、庁内でこの協議会に提出する提出案をこれから2年度中につくるんだというふうにお聞きいたしました。スケジュール的には、3年は提出したものを協議の上、基本構想にまとめて基本計画の策定となるというスケジュールをお聞きしましたが、2年あるいは今年、で、来年3年かけてのスケジュール、こういうことで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおりでございます。市長答弁にもございましたように、この街歩き点検等を踏まえまして、促進方針を策定いたします。

また、国の制度ですと、例えばその中、点検等で面的、一体的に重点的に整備をする必要があるような場合には、今度は基本構想というのを策定して、集中的にやっていくというような今、立てつけなルールになっております。それらにつきましても、それらの必要性があるかないかについても、今年度中に協議会の皆様と方針検討というのを進めていきたいというふうに予定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これをまとめたものは、これは1つどこかに書き込むんだろうと思いますけれども、それはどこに、どういう計画の中、あるいは構想と合わせて、どういうところに書き込んでいかれるのか、お聞かせいただければと思うんですが、今のところ決めてなければ決めてないというふうにお答えいただいて結構であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在、協議会等で進めてる検討状況につきましては、交通と都市計画の部分でホームページ上からもそちらのほうにアクセスできるようになっておる状況なんですけど、今ほどのご質問の答えとしましては、正直まだ決めていない。今考えてもおらんかったというような状況なんですけど、非常に、というのは、教育、福祉、あと交通、様々な、あと観光、様々な分野にまたがるというのをございますので、今多くの方から少しそういう、例えば情報を取得しやすくするためには、どういうところに位置づけたほうがいいのかとか、そういう観点も持って考えていきたいというふうに今考

えたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

前に探したときに全くどこにあるのか分からないというような状況もありましたので、今回の方針、どういうところに書き込まれるのかというのが1つ心配なところがありまして、お聞きをしたわけでありまして。これは皆さんのところで障害者あるいは円滑等々の促進に関する法律、もうこれ決まってるわけでありまして、これを方針として、あるいはその次の段階では構想として持つていくのかどうか分かりませんが、ぜひともこういうところに反映させるというようなところははっきりとさせていただきたいと思っております。

それから、2番目に参ります。

このタクシー券の問題であります、今年1,000円拡大していただいて、これは大変ありがたいというお言葉も頂いております。行政も言われたとおりであります、県平均が1万6,000円です。1万6,000円にやっぱり近づけていただきたいというのが、これの要望であったわけでありまして。1万6,000円、野球で例えるなら、逆転が難しいんだとすれば、まず同点に追いついてくれというところでありまして。1万6,000円に県平均、これに追いつけるかどうか、検討していただくということでありましたが、どういう方向でやるのか、お話を聞かせただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

県内のタクシー券等の助成状況を見ますと、やはり1万6,000円台が多いというのが実態であります。この市の助成額につきましては、今年1,000円上げまして、1万5,000円の県平均よりは少なくなっておりますが、身体障害者の1・2・3級、全ての方を対象とするなど、ほかの市とは比較しまして、幅広い方に助成しているところでありまして。そのほか、燃料費の助成につきましては、実施していない市町村が多い中、タクシー券と合わせまして、当市では対応もしているところでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この障害者の方々、このタクシー券、非常に大事にお使いになっていらっしゃるようで、天気のいい日は、まず使わないんだそうであります。で、雨の降った日、あるいは冬期間、冬の間にはやっぱりまとめて使いたい。足元が悪いときに使いたいと、こういう願望もあるわけでありまして。ぜひ

とも先ほどのお話であります、県平均にまず追いついていただきたいというのが要望でありますので、酌み取っていただければというふうに思います。

3番目に参ります。

読書バリアフリー法が制定されというところであります。先ほど、この拡大器をつけていただくということになったんですが、場所が問題だったんですが、これとうとうみんなクリアしたということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、場所等の問題につきましては、昨年度、予算のときに少々お話をさせていただいてるかと思いますが、場所等につきましては、一応、問題はクリアしたということで、今年度1台購入させていただくということで予定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ありがとうございました。ぜひそこは有効にお使いいただくように、また皆さんとお話しいただければというふうに思います。

4番目に参ります。

障害者の自立支援についてであります。従来できていた取組ができなくなったり、障害福祉施設の中で作業実習や日常生活、社会との関わりの日常活動が、変わらざるを得ない状況だったというふうには思います。福祉施設運営や白嶺分校と障害者の現状に課題が出ていないものでしょうか、現場の状況把握はありますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

コロナ感染症によりまして、作業量が減少しました就労支援事業所におきましては、国の通知に基づきまして、在宅、家にいながらも就労継続が維持できるサービス利用を文書にてお願いしております。

具体的な内容としましては、就労継続の前提となります生活記録表の作成であるとか、記録の確認、就労に必要な能力向上としましての漢字ドリル等の課題、家庭での軽作業などの支援をお願いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この県立高田特別支援学校の1年生の皆さん、これはこの方々は作業実習に出て、福祉作業所に行っていたわけでありますが、これがコロナの感染の関係で、行かれなくなってしまった。あるいは一般就労を目指している3年生、職場実習、これ感染予防の影響がやっぱり出ているのかどうか、これを相談、問いかけ等々あったんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、前段の1・2年生につきましては、県からの通知によりまして、8月末までは対外的な実習を自粛しておりまして、9月以降、再開予定となっております。A型の事業所につきましては、11月から、一般企業につきましては、受入れについては調整中でありまして、例えば介護施設につきましては、現時点では実習の受入れは行っていないところであります。

また、3年生につきましては、職場実習につきましては、遅れているところでありましたが、一般企業や福祉事務所におきまして、この9月から実習が開始されたと伺っております。

また、生徒たちが利用できます各種福祉サービスについての相談や支援につきましては、適時、行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

障害福祉事業所では、自力でコロナ感染予防に奮闘されていることと思います。このコロナ感染状況下で事業活動を続けていくために、行政が主体となって部会活動の在り方や活動支援、指導をお願いしたいとの声が出てくるわけでありますが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回、コロナ感染症によりまして、少し活動が停滞した時期というのもございました。そういった中でも緊急性等のあるものにつきましては、それぞれ感染症対策を講じた上で速やかにそれぞれの相談等を行ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この専門部会、4部会あり、4部門ありますけれども、それぞれコロナ感染予防の観点で、ネッ

トワークが機能しているのか。特にこども部会や就労支援部会での取組の現状が気になるところでありますが、この点で把握されておりましたら、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

自立支援協議会の専門部会につきましては、4月以降、それぞれの部会で開催されてきたところであります。コロナ感染のために、例えば上越市のほうから当市のほうへの出張が禁止された委員もおりまして、例年並みの回数ではありませんが、先ほど申し上げたとおり自粛してるところであります。

就労の支援部会につきましては、就労の支援の現状の共有であるとか、農福連携等、今年度の課題につきましては、検討しているところであります。

また、こども部会につきましては、医療が必要な児童の受入れ先などの課題につきまして、協議を行ってきているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この部会、非常に大切なところでありまして、それぞれこども部会、あるいは就労というところでは、今までの実績もあるわけでありますよね。そういうところが、コロナによって会議がだんだんできなくなってきた。ここにやっぱり問題があると思うんですよね。ですから、その会議のやり方も工夫し、行政のほうから手を差し伸べていただきたい。このことをぜひ申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

15時まで、暫時休憩といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

早速、入らせていただきます。吉岡です。

ただいま古川議員からのご質問、非常に介護いろいろな問題が極めて具体的にありました。私はどちらかというと、総論的といいたいでしょうか、そういった形で取り上げさせていただきます。

まず、この質問通告書によりまして、お願いいたします。

1、市議・市長、今任期は2021（令和3）年4月23日まで。これまでの約3年余りを顧みてということです。

- (1) 二元代表・議会基本条例。
- (2) 高齢社会・老老介護。
- (3) 「弱者」をこそその市政に。

2、市消防団員の処遇改善・向上策をと。

そこで、本論入ります。

今回は、大きく次の2点を取り上げ、お伺いさせていただきます。

その1つは、「市議・市長、今任期は2021（令和3）年4月23日まで。これまでの約3年余りを顧みて」、その2、「市消防団員の処遇改善・向上策を」。

それぞれ市長、考えるところをお示しいただきたい。よろしくお願いいたします。

1、市議・市長、今任期は2021（令和3）年4月23日まで。これまでの約3年余りを顧みて。

議員、市長、共に任期半ばの折り返し点を過ぎました。

そこで、反省・掘り起こしの思いを込めて、これまで訴え続けさせていただいてきた事柄の中から大きく3点を取り上げ、改めて確認の意を込めて、「二元」の一方である市長への問いかけとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

- (1) 二元代表・議会基本条例。

「二元代表」を範とし、目指しての「議会基本条例」が、我が糸魚川市で制定され、動き出したのが2016（平成28）年9月定例会でした。

「議員・議会」と「市長・行政」は、共に「二元代表」、「双方、互いに監視・チェックし合いながら」を最大の目的・責務として、その根っこに据えています。

ところが、現実はどうか。ちよくちよく私は言ってますけれども、私に言わせれば大きな問題を抱えていると言わざるを得ない。

例えば、実務遂行力・情報処理力・人的対応力。役所は500人、総計でいくと1,000人からの職員を動員しての対応、対して議員というのは、ほとんど1人で何でもこなさなければならない。力の差は歴然であります。ましてや、普通の市民お一人お一人となると、なおさらです。そこにいわゆる「お上」（役所）主導の動き・流れに依存せざるを得ない。時には理屈はともかく、「追従」という形を取ってしまわざるを得ない「民」（市民お一人お一人）—という現実に基づくざるを得ないことのなんと多いことか。

私たち、こういった現実・実態を「二元代表制」の根っこに抱えているのだということに気づき・見定め・自覚し、対応するところから始めなければなりません。

でないと、せつかくの「二元代表制」、単なるきれいごと・掛け声かけに終わってしまう

危険すらあり得ます。そうさせてはなりません。

例えば具体例を1つ。あの「柵口温泉・権現荘」問題。多くの問題点が巷間輩出、論ぜられていたにもかかわらず、空気としては「いつまでも過去のことを調べても」、「全てを出し切っているのに」の空気の中で流されることのなんと多かったこと。

さらに問題なのは、「もう議決までしているのに」、「議決したのは議会。それを今さら」の空気。

であればこそ、私たち、「見直し・洗い直し・作り直し」の声を互いに出し合う・交わし合う勇氣こそが必要だ。それでこそ「議員（議会）」だ、「市長（行政）」だ。互いに大きく標榜し合っている「二元代表」。

「右倣え」、「みんなで渡れば」の流れに対し、「でも、それおかしいんじゃない」と言い合えること。それこそが「二元代表」の「二元代表」たるゆえん。これは当たり前のことなんですけれども。

これを、「何を今さら。空気も読めない空気に乗れない困ったちゃん」の空気の中で閉じ込めるような流れにしてはなりません。

もともと「二元代表制」の目指すところは、「お上（行政）」に対する「民（市民お一人お一人）」が、力や数や勢いに飲み込まれないで、たとえ「オズオズ・ブツブツ」でもいい、もの言い合えること。そんな「役所」を、そんな「議会」を、そんな「まち」をつくり上げ、そこに堂々と住み続けられること。

さらに一言。

誰が「市長」であろうが、誰が「議員」であろうが、「立ち止まり、考え直し、行動させてもらう」—それこそが、私たちがつくり上げた「議会基本条例」の目指すところ、根っこ。当たり前のことでありますけれども、互いに尊重し合おうではありませんか。

そんな思い・願いを込めて述べさせていただきました。

市長、いかがでしょうか。

## (2) 高齢社会・老老介護。

私自身が84歳、さらに妻が78歳。「高齢社会」、「老老介護」の真ただ中で、おかげさまで生かせてもらっております。働かせてもらっております。言わば実体験をさせてもらって生きてるようなもんであります。

決して、だからといって「年寄り」ぶるわけではありません。ただ、平均寿命の伸び方が、私たちにその現実を示し、教えてくれている。であればこそ、声を大にして言わせてもらいたいのです。

誰もが、生きていく限り年を取ります。どんなに若さを誇っていようが、頑健だろうが、金持ちだろうが、物を持っていようが、そんなものとは全く無関係に、誰もがいずれは必ず「高齢社会」の言ってみれば「主役」なんです。「主人公」的な位置になる、必ず。

であればこそ、私たち、この現実への構えを「生きる根っこ」に据えて、住みどころづくり、地域社会づくり、そのためにこそ行政づくりにこそ全力を傾注していかなければなりません。

例えば、1つずつの現実—。日頃の足・買物・配りもの、これ当たり前のことですが、

日常生活では、回覧板などへの対応・処理—これらどれ1つを取っても、単なる市政による「支援」感覚では対応し切れない。私は、そこに市政による「責務」感覚での対応・位置づけを、言ってみれば、お上による責務感覚、いつも取り上げさせてもらってる。この原稿には書いてないんですけども、今、注入させていただきますけれども、取り上げさせてもらっておりますが、ここで大事なことは、民による責務感覚というものも一方では考えなければならぬという側面はあります。いわゆる緩やかな意味での北欧型、ヨーロッパ、北ヨーロッパ型、よく取り上げられますけれどもの姿勢、あるいはシステムという存在が、極めて参考になり、大切な側面を持ってくると私は考えております。このことをあえて付け加えさせていただきます。

そこで、市長、いかがでしょうか。

(3) 「弱者」をこそその市政に。

いつもくどいくらい言ってます。市長も聞き飽きたと思う。私、ことあるごとに、しつこいくらいに市長に、市役所行政に訴え続けていること。それは、「市民お一人お一人こそが行政の主人公・主役。それも、弱ければ弱い人ほど。そんなまちづくり・地域づくりに努め合いましょうよ。それこそが『二元代表』をもって任ずる私たちの最大の責務」—と。

であればこそ、私たち、市民（民）と行政（お上）の力の差を冷静・公平に見極め、対応することこそ肝要。

誰しもいずれは、何遍も繰り返して申し訳ない、いずれは「弱い立場」に。「年を取る・体を病む」。だから私たち、「弱い立場・弱い者主体のまちづくりをこそ進めるべき。力・勢いの追っかけでは駄目なんだ」と、しつこいくらいに言わせてもらっております。

この項の最後に、ちょっと生意気言いますけれども。先ほども触れさせていただきましたが、私84歳、妻78歳。本当に周りの人の多くの人たちによる「おかげさま」の毎日であります。今日も、このようにして「『高齢社会』を、『老老介護』を行政執行の根っこに据えよう、位置づけよう」と主張・訴えさせてもらっております。ありがたいことです。

私、決して「弱さ」を売りにしてはいません。この世の中、誰もが「年を取りながら」「弱さを抱えながら」の「生きる」を重ねております。

あの死ぬまで現役ジャーナリストを貫き通した、むのたけじさんにかつて当市にお越しいただきました。その折、駅までお送りさせてもらったときの言葉が一。

「—『老いる』が堂々と歩かなければ、『若さ』はまともに生きていかれない。『老人』、ほんものの『年寄り』を目指そう。なりましょうよ—」

—でした。

市長、いかがお受け止めになりますでしょうか。

最後に、2、市消防団員の処遇改善・向上策を。

火災に限らず、各種災害への対応など、私たちの「暮らし・生きる」を足元で守り・支えてくれるのが消防団員。今、市内に1,000人からの方々がその任に当たっていただいております。

それでは、それらの方々の実務内容から見て、対応というか対価とさえいいのか、どうなっているか。各種資料などを調べてみる限り、私に言わせれば低いと言わざるを得ません。いろいろ小修正なりやっておりますけれども、基本的な面からの対応や思い切った是正・改善・向上策を取る

べきです。

もちろん、中身の複雑さ、さっきも言いかけてはくれましたけれども、中身の複雑さもありましょう。が、しかし、まずは現状の基本的な見直しからでも手をつけ、改善に踏み切るべきときです。

市長、どうお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、議会基本条例につきましては、二元代表の一方として尊重しており、議会の皆様と一緒に様々な行政課題に取り組んでいくことが重要だと考えております。

2点目につきましては、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう努めております。

3点目につきましては、市民一人一人に寄り添うような行政運営に努めております。

2番目につきましては、当市消防団員の年報酬や出動手当は、平成30年度に改正いたしましたが、今後も他市の状況を注視し、対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご問題によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

順序をあれしたり、端折ったりすることがあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

実は、話をあっちからもこっちからも取りますけれども、この間、権現荘に係る補正予算に関する説明会と題しての会合が、6月22日に糸魚川公民館でありました。これは前にも取り上げたことがありますけれども、旅館組合、民宿組合、民宿協会、観光協会などの方々、さらに市民、マスメディア、職員、議員など、さらに市側ももちろんいての集まりでありました。

ただ、そのときにこういう聞き方がいいのかどうか知らんけれども、中身はどちらかというと、何て言ったらいいんだろうな、用語類の解説という域を出なかったんです。案の定いろいろな不満も出ました、あのとき。市長、忌憚のないところでお聞きすると、なぜあれを事務的な扱いでやってしまったのか。市長ないしは理事者が出てきてやるべきではないかと私は思うんですが、忌憚のないところをお聞きします。市長に聞いてんだ、市長が何で出なかったんだって聞いてんだから、その事情はどうですか。

○議長（中村 実君）

吉岡議員、通告外質問になりますので、もう少し通告書に沿って質問をしていただきたいと思います。

〔「休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）  
暫時休憩します。

〈午後 3 時 2 0 分 休憩〉

〈午後 3 時 2 3 分 開議〉

○議長（中村 実君）  
休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）  
吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

たしかこれは今度、まさか言われることはないと思うけれども、6月25日に、いわゆる行政のありようを問うた会合がありました。それはここにも書いてありますけれども、二元代表であり、議会基本条例である。このことに関連してくるものだから、私は、しかも6月25日の最終日にこういうことがあったから、あえて取り上げて、お尋ねいたします。その前にそこへ触れないでおきましょう、その前段は。

実は、この6月25日に討論があったときに、討論というのは、市長は答える必要がないわけだから、簡単には、言いつばなして言うのもあれだけでもあった。そのときにこういう意見が出されました。誰が誰とは言いません。

官民格差を行政がつくろうとする政治姿勢にも批判的な声が上がっている。売上げ実績を基に金融機関から金を借りるとか、返済しなければの厳しい商売とは大きな格差があります。こういう指摘がありました。このことについて、市長どう思われるか、そのところを私はお聞きしていきたい。これ言ってみれば、あくまでも二元代表、逆れば議会基本条例に非常に絡んでおるところです。ということで、あえて6月25日の最終日の討論として、市長の、もちろん討論だから、反対討論だから、この場合、賛成討論にしてもなかったんだけど、今改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）  
米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）  
お答えいたします。

市民の皆様方のいろんな行政に対するお気持ちは、いろんな経験であったり、また、体験であったり、いろんな知識をお持ちの方々がおられます。そういう中での出てくるご意見というのは、非常に最近では数多くあるかと思っております。そういった意味で、非常に私は多くの市民の意見を聴きながら進めておりますし、二元代表制の一方の議員の皆様方におかれましても、やはり議会という1つの立場の中で進めておられることに対しては、やはりしっかりご意見は伺っていくつもりであります。

しかし、議員という二元代表ではなくて、議員の構成でなっております議会のやはり意見という形の中で、二元代表の一方の行政の代表として受けさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に微妙な問題を投げかけて、ありがとうございます。同じ、いわゆる6月の議会のときの、いわゆる討論と言えはいか意見というか、その中にもう一つあったんですよ。これはそのまま一応活字を読めば、やっぱり二元代表、それと市民の差みたいなものを浮き彫りにしてる中身なんですけど、もともと苦しい経営が続いていた観光業では、倒産する業者や先行き不安を訴える業者も多く、深刻な経営状態にあります。説明会においてもあまりにもそういった問題を、いわゆる官民格差という問題がある。民間業者は、見殺しかねないのかと、そういう悲痛な声も上がっておる、おりますて言い方ですけど。官に甘く民に冷たい。今回のようなやり方は、市民理解が得られるとは到底思えない、これこんどきの意見ですけれども。これが将来に禍根を残すことになりかねませんと、こういう意見もやはり出ておりました。このことについていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その説明会だと思っておりますが、そのほかにもいろんな意見があったかと思っております。一つ一つに対して、私はやっぱり市民の声として受け止めるわけでありまして、やはり二元代表制の1人として行政の代表としては、そういった意見を聴く中で、行政運営をさせていただいたわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

もう一つ、追い打ちかけるようだけれども、そのとき非常に気になったことがあります。やはり官民格差という問題と議会の在り方、二元のことなんですけれども。官民格差を行政がつくろうとする政治姿勢にも批判的な声が上がっています。返さないでよい金3,000万円をもらっての経営と。日々の売上げ実績を基に金融機関から借りた金を返済しながらの厳しい商売とは大きな差があります。こういう意見が出てるんですね、現実には。その辺がどうも、決して市長を責めたり、行政を責めるという意味じゃなくて、現実をこうやって出されていると。しかもこれは公的な定例会の真ん中でこういうことを言ってる。

ところが、これの答弁というかそれがありませんから、これはこのままになってしまう。そんな思いでこの問題をもう一つ取り上げさせてもらったんですけれども、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

上と民という、そういうやはり権力の違いとかと、今ご指摘を頂きましたが、二元代表制につきましては、そういったやはり行政に対して、それをしっかりと監視・チェックする議会というものが住民の代表として現れるわけでございます。そういう中で私は、要するに上と民の権力の違いとか力の弱さ・強さというところはないと思っております。そうしたやはり行政と議会に対して、また市民の皆様方が双方に対してチェックできる体制になってるのが、現在の二元代表制の仕組みだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

決して、市長おいおいおいとそういう気持ちで言ってるんじゃないんで、私は私の考え方があるから、問わせていただいとるんです。その辺は十分お分かりいただいた上で、お答えしていただきたいと思っとる。お答えしておられるから、それでいいんですけれども、そこの辺を分かっていたきたいと私は思ってるもんだから、こういう言い方を、決して意地悪も言ってるわけじゃないし、そうではありません。

ただ、どうもあの1件があったもんですから、こうやって、あえてこの場で取り上げさせていただきます。このことについては、また、これを取り上げるという意味じゃなくて、いわゆる官民の問題、こういった問題はこれからも、しつこいと言われりゃあれですけれども、取り上げ続けていかなきゃならないなと思っております。このことは市長にどういうふうに思われるかしらんけれども、好意的に受け止めて、おい、これからおまえ、やろまいかと言っていただければありがたいんで、それは言わんでもいいけども、そういうことを私は思っております。

それから、あっちこっちへ飛ぶかもしれませんが、高齢化社会、さっきも本質問の中で取り上げましたけれども、私、自分で見せびらかして言ってるわけじゃないけれども、さっきは古川議員の非常に実務的な話で深入りしたいろんな話ありました。確かに、私、自分でこの本質問の中で、冒頭の質問の中で言ったけど、自分でやってみて、こんなに大変なもんだというのは分かりました。本当にこんなに、何て言うのかな、そんなこと市長に言われても困るだろうけども、そういう考え方を伝えるだけでも、私はありがたい。市長ばかりじゃなくて、担当のいろんな方々に伝えて、自分で大変だ大変だと、ここで言ったって、それはしょうがないんだけども。そのことだけは我々、生意気言うけれども、その身になってみないと全く、私自身情けない話だけれども、思いました。こういう場所で言わせてもらう、機会を与えてもらう、聞いてもらう、本当にありがたいことだと思っております、私しゃべらせてもらっております。

それから、少し生意気言えば、あなた方もそういうふうになってみないと俺は分からんだろうと、そんな生意気を言わせていただきます。ちょっと生意気ですけれども、そういうことで、これからもそういう中で一緒に生かさせていただきたい。一緒に生き合っていこうよと、それだけは何のてらいもなく言えます。そういう意味で、仲よくやりましょうや、それだけ言わせていただきます。

だから、本題はちょっとみんなごちゃごちゃになりまして、議長、申し訳ないんだけど、この消防団員のこれは、また改めて機会を見て取り上げさせていただきます。申し訳ない。

それから、高齢者問題、老老介護、これはまだまだ訴えたいこといっぱいありますけれども、今日はこのくらいにして、次の機会にというか、また、分かりました。次の機会にやらせていただくということで、あと1分ぐらいしかないので、今日はこの辺で、ちょっと私自身も何か不満なんだけれども、終わりとさせていただきます。

市長、本当にいろいろとありがとうございましたというのは悪いけど、いや本当にいろいろ聞いてくれてありがとうございました。

じゃあそういうことで、私はこれで閉じます。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終了いたします。

本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時39分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員